

令和4年6月20日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 伊藤 芳 則	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 重 信 好 範	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 堀 川 亮	総 務 部 長 細 美 健
経営企画部長 宮 脇 有 子	地域振興部長 中 原 みどり
市民部長 矢 野 美由紀	福祉保健部長 立 花 周 治
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 秋 山 和 宏
水道局長 加 藤 伸 司	危機管理監 山 田 大 平
情報政策監 上 谷 一 巳	教 育 長 迫 田 隆 範
教育次長 甲 斐 和 彦	君田支所長 影 山 敬 二
布野支所長 才 田 申 士	作木支所長 曲 田 憲 司
吉舎支所長 伊 達 浩 史	三良坂支所長 落 合 裕 子
三和支所長 細 美 寿 彦	甲奴支所長 杉 原 達 也
監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 児 玉 隆	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局 長 池 本 敏 範	次 長 明 賀 克 博
議事係 長 原 仁 彦	政務調査係長 石 田 和 也
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 掛 田 勝 彦 増 田 誠 宏 藤 岡 一 弘 徳 岡 真 紀 齊 木 亨 横 光 春 市 鈴 木 深由希 新 田 真 一 山 田 真一郎 宍 戸 稔 保 実 治 黒 木 靖 治 伊 藤 芳 則 小 田 伸 次

令和4年6月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（令和4年6月20日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		掛 田 勝 彦…………… 49
		増 田 誠 宏…………… 69
		藤 岡 一 弘…………… 90
		徳 岡 真 紀……………103
		齊 木 亨……………120
		横 光 春 市（延会）
		鈴 木 深由希（延会）
		新 田 真 一（延会）
		山 田 真一郎（延会）
		宍 戸 稔（延会）
		保 実 治（延会）
		黒 木 靖 治（延会）
		伊 藤 芳 則（延会）
小 田 伸 次（延会）		


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越しいただき、または御視聴いただきまして、誠にありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を14人の議員が行います。この一般質問を行う3日間につきましては、議事の関係上、会議の開始を9時30分といたします。

また、今定例会も新型コロナウイルス感染予防対策を行い、さらに、3密の状態を避けることから、傍聴席についても一部入場の制限をしています。御不便をおかけいたしますが、御協力のほどよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は24人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、藤岡議員及び横光議員を指名いたします。

この際、御報告をいたします。本日の一般質問に当たり、掛田議員、増田議員、徳岡議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、事前にタブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししています。以上で報告を終わります。

また、暑いと思われる方は適宜上着をお取りください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 改めまして、おはようございます。明日への風の掛田勝彦でございます。

ただいま議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、今回の一般質問の概要について御説明をいたします。

今回、総務省が取りまとめをしている白書の地方財政状況に私は着眼いたしました。都道府県、市区町村、各団体の規模を問わず、その4割の自治体で実質単年度収支が赤字に陥っている状況です。これが改善できているのかといえば、赤字のところはそのまま赤字で、赤字になっていませんが財政の厳しいところはそのまま厳しいということになっております。財政が潤沢なところは少ないわけです。このような状況の中で、財政に関する議論が不足している、絶対的に足りていないと私は思っております。

そういったことを解消するためにも、今回の一般質問は、本市の財政を始めとした行財政改革など、テーマとしてはいずれも大きい内容の質問になりました。今回の一般質問に当たり、

東京都立大学教授で都市環境学部都市政策科学科の饗庭 伸先生とこの間意見交換も複数回にわたりさせていただきました。その御縁もあり、途中、饗庭先生のレポートを活用し、質問をいたします。また、全国の複数の自治体の職員の方からも聞き取りをさせていただきました。本当に厚く感謝申し上げます。

それでは、早速質問に入ります。

最初のテーマに入りますが、行財政改革の推進について、行財政改革におけるデータ活用についての質問に入ります。

その前に、課題共有をしっかりとっておかなきゃいけないので、私が言っている行財政改革、これをお示ししたいと思います。国や地方自治体が行う改革の1つで、組織や事務を見直し、経費節減及び効率性を向上させるとともに、行政サービスの質を向上させることを目的として行われるもの。私がここで捉まえている行財政改革というのはそういったものだということをお知りおきください。

令和3年11月に策定された三次市長期財政運営計画から質問をいたします。計画の1ページの「はじめに」のところで「将来的な財政破たんの可能性を否定できません」、また、8ページの「現状の課題」では「財政破たんのリスクが高まる」というような、財政破綻という言葉が使われております。財政破綻と聞けば、かつての北海道の夕張市が財政破綻を起こし、財政再生団体になったことを思い出します。財政破綻という言葉はとても刺激的です。本市の財政を考えた場合、ここでの用語の使い方として、財政破綻をどのように定義されているのか。もちろんこれは普遍的なものだと思うんですけど、このことを質問いたします。

また、何もしなければ本市も財政破綻の道を歩むこととなり、財政再生団体になるということでもよろしいのでしょうか。本市の見解をお伺いいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 三次市長期財政運営計画で使っております財政破綻、この言葉につきまして、いわゆる明確な定義というものがあってもいいわけではございませんけれども、先ほどお話にもありましたように、平成21年に施行されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律、これによりまして、新しく4つの指標が財政健全化を示す指標として示されました。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、この4つでございまして、このうち、将来負担比率を除く3つの指標につきましては基準がございまして、一つでも基準を超えた場合には、国等が関与して財政再建を求められる財政再生団体、現在、夕張市のみでございまして、こうしたものになるということでもございまして、本市におきましても同様に、この財政再生団体になる状態を財政破綻というふうに捉えておるところでございまして。

また、では、本市の財政健全化上の指標でございまして、現在、財政再生団体の基準以下でございまして、直ちに財政再生団体、これになるといった状況ではございません。しかしながら、毎年、十分な歳入、いわゆる歳出に見合う歳入を確保できないまま、歳入不足を基金

の取崩し、これで頼って運営していけば、当然、将来的に財政破綻、こうしたリスクというものがありません。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 今の答弁を聞きまして、基本的には同じような課題を共有していると私は思っているんですね。私は、財政破綻とは、基金がなくなって、歳入に入れることができずに真に赤字になった状態と捉えています。もはや赤字でしか予算を組めないという状態で、法令上の解釈では、赤字予算は組めないとされています。これは確かに行政サービスがストップする状態であり、まさに財政破綻と言えます。もちろん財政破綻を説明する場合は財政破綻という言葉を使わざるを得ないということは十分承知しておりますが、財政破綻という言葉が強過ぎるので、財政危機という用語を用いたほうが私は適切じゃないかと感じております。

財政危機とは、財政破綻へ向かっている状態として捉えておりますが、本市の場合、今現在、財政危機といった状況にあるのでしょうか。もしそうであれば、この数年で財政危機宣言、これは、その自治体の当該首長の判断あるいは自治体の裁量によるところが多いとは思いますが、そういった宣言を発令するぐらいのところまで来ているのでしょうか。さらに、本市の財政上の一番の課題、問題は何なんでしょうか。

この3点についての質問をいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 本市の財政上の課題といたしましては、歳入については、自主財源、これが少ないこと、歳出につきましては、固定的な経費、これが多額になっていることというのが挙げられるかと思えます。本市の歳入のうち、市税などの自主財源、これは約30%程度で推移しておりまして、歳入の多くを国や県の財源、これに頼っておる状況でございます。これは、本市の財源が、国、県の財政状況でありますとか、もしくは制度設計、こうしたものに大きく影響を受けやすいことを意味しておりまして、市として安定的な財政構造であるとは言い難い状況でございます。

また、一般財源の約6割を占めます普通交付税、ここでは臨時財政対策債を含めて御答弁させていただきますけれども、につきましては、令和元年度に市町村合併による優遇措置、これが終了いたしまして、令和2年度の交付額は、平成26年度、この辺りと比較いたしますと、約34億円の減少という状況でございます。普通交付税、これは、国勢調査の人口など、人口を算定基礎としている項目もありまして、人口減少に歯止めがかからない状況、こうしたものが続きますと、大幅な増加は当然見込めませんので、今後の財政確保に厳しい状況があるというふうに想定しておるところでございます。

一方で、歳出につきましては、過去の建設事業の公債費が多額になっておることに加えまし

て、多様な行政状況に対応するために、社会保障関連経費、公債費など、また、公共施設やインフラ資産の維持管理経費など、こうしたものも依然として多額を占めておるような状況でございます。

こうしたことを受けまして、これは健全化指標にはございませんけども、財政の余裕度を示す経常収支比率は、令和元年度、2年度とも、合併以降の最高値であります97.5%に達しておるという状態でございます。類似団体と比べましても余裕がない、こうした状況でございます。

こういう状況なことを受けて、財政運営が大変厳しい状況が続いておるというのはありまして、予算編成においては、令和4年度も同様でございますけども、財政調整基金の取崩しをせざるを得ない編成をさせていただいております。幸いに、予算執行段階におきまして節減努力等をさせていただいておりますので、決算においては令和3年度においても取崩しを抑制できる見込みでございます。直ちに財政状況が悪化するということではございません。ただ、先ほども申し上げましたが、今後、もし決算において、恒常的、経常的に、毎年のように財政調整基金を取り崩さなければいけない、こういう状況になりますと、まさに将来的な財政破綻の可能性、これが否定できないことになっており、また危機的な状況、これを招いてしまうという可能性を認識しておるところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 私は先ほど一番の課題、問題はなんだろうという質問をさせていただいたんですが、私が一番ということで考えるならば、やはり本市の現在の財政上の課題として、経常収支比率が高い水準で推移し、財政調整基金に依存した財政運営がなされていることが一番の問題だと思っております。しかも、これは構造的な問題となっており、経費節減もさることながら、まずは徹底した事務事業の見直しが必要だと思います。これによって経常収支比率も必然的に下がっていくこととなり、また、それも期待しておりますし、財政調整基金への負担も軽減されます。これがやはり正攻法だと思います。そういったことをきちんと進めているのか、また、進める気があるのか、具体的にはどのような進め方を考えているのかを質問いたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 健全な財政運営を考えました場合には、徹底した事務事業の見直し、これが当然必要でございます。めざしております持続可能な財政運営のために、長期財政運営計画でも触れましたけれども、今後も引き続きまして、行財政改革大綱、それから行政改革推進計画、これを着実に実行することで、基金の積立て、繰上償還等、こうしたことで後年度の負担軽減に努める。あらゆる歳入確保、歳出抑制、これに取り組んでいくよう考えておるとこ

ろでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) もちろん、経常収支比率を下げるということが自己目的にはなってはいけないと私も思っております。言わば住民福祉の向上、つまり住民の皆さんの幸せをどう担保していくのが前提になっていないといけません。そういったことを含めた質問であるということをお伝えさせていただきます。

それでは、次の質問に参りたいと思いますが、古い広報紙になりますが、私が手元に持っておりますのが、これは2006年10月号の広報みよしであります。この広報みよしはとてもよくできていると思って、いまだに十数年たっても取っておいておるんですが、この中に、特集「三次市の財政は破綻しますか? 財政状況検証!」が記事となっております。この記事によりますと、平成32年度、これはいわゆる令和2年度のことなんですが、それまでの見通しとして、経常収支比率を80%台に、実質公債費比率を18%未満に、地方債残高を248.2億円削減(平成32年度末残高を367億5,859万円)、そして、基金残高については80億円以上に(平成32年度末残高87億261万円)と記載されております。これは一つ一つを検証するには時間が足りませんが、平成32年度、いわゆる令和2年度までの見通しとして、このように数値目標が明記をされておりました。

私なりにここから推察すれば、本市は、財政破綻を実質公債費比率を始めとする健全化判断比率の早期健全化基準、いわゆるイエローカード、または財政再生基準、レッドカード以上になることを言っているのかとも解せますが、それについての言及もなく、財政破綻という言葉が使われておりました。もしくは、実質公債費比率では18%以上を起債許可団体としているので、そのことを指していらっしゃるのかもしれませんが。私は、先ほど申し上げたように、財政上の数値目標を設定すべきだと思いますが、今後、数値目標を設定する、掲げるお考えがあるのかないのかをお伺いいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 三次市長期財政運営計画におきまして、令和13年度の当初での状態までをお示ししておりますけれども、この収支見通し自体は、先ほども御答弁させていただきましたが、いわゆる行財政改革、これを進めること、これを着実に実行することを踏まえて策定しております。一定の節減効果等を見込んでおります。その年の収入でその年の支出を賄う持続可能な財政運営、財政調整基金の取崩しをしなくて済む、こういうことになろうかと思っておりますけれども、これ自体が現時点でめざすべき数値目標というふうに考えておるところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 私はなぜ数値目標にこだわるのかという、私は議会人の1人として、課題共有をしっかりとしていかなきゃいけないことを考えております。めざすべき指標がないと、定めないことには、チェックができないわけです。これだけだと課題共有もできにくいと考えておまして、これは何となくうまくいっているんじゃないかとか、これは駄目なような気がするんだとか、こんな調子では極めて曖昧な話で推移すると思うんですね。ですから、数値目標、指標が必要ではないかと思います。これは市民の皆さんにとっても有益だと考えておまして、そのような質問をさせていただきました。

さらに、この広報みよしでは、これは9ページなんですけど、「『平成32年』に備える」という見出しがあり、「地方交付税のしくみが変わるとき」とあります。内容の中に、これは地方交付税のことをおっしゃっていると思うんですが、「平成31年度までは段階的に減額され、平成32年度には特例措置がなくなってしまいます。その差額は約30億円にものぼります」。先ほど答弁あったと思うんですね。常に平成32年度のことを念頭に置き、そのときの財政運営に支障を来さないような事業計画と地方債の償還計画を立てています。さらに、結びにこう書いてありました。「いま取り組んでいる行財政改革も、平成32年度をにらんだ、早め早めの準備です。決して早すぎることはありません」。

私がお尋ねしたいのは、平成18年の時点で将来予測をされておりました。それに対しての行財政改革の幾らかの対応策も示されておりました。平成32年度、いわゆる令和2年度が終わりました。その結果として、何ができて、何ができなかったのか。さらに、これからの未来に対して、課題をどのように考えておられるのかを質問いたします。

（経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇経営企画部長。

〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

○経営企画部長（宮脇有子君） 行財政改革の取組といたしまして、市民協働のまちづくりや行政サービスの選択と充実、変革力ある市役所組織づくり、健全で安定的な財政運営に継続して取り組んでいるところでございます。特に財政面に影響する主な取組といたしましては、保育所や調理場等の民間委託や指定管理者制度の導入、市有財産の譲渡、売却等の整理統合及び多機能化、定員管理計画に基づく職員数の削減、債権確保対策の推進やふるさと納税による歳入の確保などに取り組み、一定の成果を上げてきたところでございます。

しかしながら、民間委託の推進や市有財産の整理統合など、一定程度の取組以降の進捗が難しいものや、特別会計や公営企業会計、外郭団体の経営健全化、企業版ふるさと納税の活用によるさらなる歳入の確保など、引き続き努力していかなければならない取組もございます。

行財政改革は、単なるコストダウンや事業縮小ではなく、本市のめざすまちの実現のために持てる資源の最適化を図ることでございます。社会環境が変化する中で、限られた予算と職員数の中で様々な住民ニーズに対応するためには、第4次三次市行財政改革推進計画に基づき、

財政健全化路線は堅持しつつ、これまで以上に事業の選択と集中を図り、歳入の確保と支出の見直しによる財源の確保や、みんなに優しいデジタルをめざしたICTの利活用、民間活力の活用、業務の効率化や人材育成などに継続して取り組んでまいります。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) それでは、視点を変えます。効率的な業務の見直しや組織体制に関わる質問をいたします。

ここ数年で、人口減少時代の都市のための新しい計画制度が矢継ぎ早につくられてきたと思います。立地適正化計画、2014年、都市再生特別措置法、空家等対策計画、2015年、空家等対策の推進に関する特別措置法、地域公共交通網形成計画、2014年、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、公共施設等総合管理計画、2014年などです。自治体の部署が個別的に受け止め、上位官庁の手順に沿って粛々と策定するのではなく、それぞれの計画策定作業を連携させて、総合的に取組を行うことが大事ではないかと思います。これらの課題は共通しており、それぞれの計画に基づいた施策をばらばらに実践しているようではなりません。これから先の税収入は豊かではないのですから、なおのこと効率的に行うことや、計画の策定段階から連携してやることのできないのかと思います。

これは、本日冒頭に申し上げました東京都立大学の饗庭先生のレポートを引用したものです。私は全く同感なんです。そこで、私は、部局横断型、トップダウン型の強力な推進力を持つ組織体制が不可欠であると思います。このように、もっと踏み込んで効率的な業務の見直しや組織体制の構築が必要だと思いますが、本市の見解をお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 先ほど財政についての様々な議論がありましたけれども、我々三次市といたしましても、今後の持続的なまちづくりのために、様々な計画を用いて、今、準備をしている状況であります。昨年、過疎地域持続的発展計画を立てて、それと併せて長期財政計画というのを三次市で初めて作成いたしました。それに基づいて計画的な事業を推進し、その中で、財政も立て直しながら、どうやったら持続的なまちにつながるのかというのをお示しして、今、計画を進めているところでありますので、引き続きその計画に基づいて様々な事業を行ってまいりたいと、市民の幸せのためにしっかりと実現していきたいというふうに考えております。

今御指摘のありました組織体制の構築でありますけれども、今、目まぐるしく社会情勢が変化している昨今、そういった対応というのが我々必要だというふうに認識しております。国におきましても、デジタル庁を始め、こども家庭庁の創設、あるいは孤独・孤立対策担当大臣の任命など、省庁間を横断的に対応できる体制づくりを進めているとおおり、社会経済環境の変化に伴いまして、様々な行政課題や多様な住民ニーズに対応するため、組織機構の在り方や、よ

り効率的な業務の在り方を模索していくことは必要なことだというふうに考えています。

本市におきましては、日頃より、各部局長との迅速な意思疎通により、スムーズな意思決定を行っております。今日的な課題に対応するための専属的な組織として、本市におきましては、近年、頻発化、激甚化する災害に対応し、防災・減災対策を推進するための危機管理監の設置、また、DXを総合的に推進するための情報政策監を設置し、組織横断的に対応する組織体制を構築しているところです。また、横断的機構といたしましては、市長、副市長、教育長を始め、全部局長を構成員とする災害対策本部、行革推進本部、定住促進本部などの本部を必要に応じて設けておまして、庁内の調整や事業の進捗管理を行っております。特に、私が市長就任以来、重点を置いて取り組んでおりますDXにつきましても、推進本部を組織し、強力に推進しているところであります。

また、個別事業における例でありますけれども、学校給食調理場、今建設中でありますけれども、この事業につきましても、関係する部局を集め、堂本副市長を中心に、学校給食調理場庁内検討会議を設置して、速やかにその事業を組織内で共有化するとともに、効率的な事業進捗管理に努めているといったようなところでございます。同時に、複雑多様化する住民ニーズや目まぐるしく展開する社会経済情勢などを迅速に捉え、判断し、対応していくためには、各分野に特化した組織、人材やボトムアップなども必要であるというふうに考えています。より最適な業務、組織の在り方について、継続した検討を行い、スリムでフットワークのいい組織と連携強化を引き続きめざしてまいりたいと考えています。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) たくさんの事例を用いて御説明いただきました。いわゆるこれらの計画は全て私は連動していると思っております。例えば立地適正化計画は公共施設等総合管理計画と連携させないと決してうまく進まない、こう考えております。市役所も、人口5万人規模ということで、あまり大きくないわけですから、連携以上のことは必ずできると思うんですね。それはなぜかという、皆さんお互い知っている関係性がそこには存在しているからなんですね。ですから、必ずそういう関係性の中で組織体制できると私は考えております。そういったところもしっかり含めて、きちんと議論してもらうことがいいと思って、次の質問に入りたいと思います。

続きまして、組織風土の変革、醸成に関しての質問を行います。

行財政改革の観点で言えば、少ない人数でも成果を上げる、そういったことになろうかと思っております。そのためにも、人材育成や職員教育が大事だと思います。それに関わる質問は後でいたしますが、ここからの質問は私の仮説によるものですが、本市の場合、行政組織全体として経常収支比率が高いということもあり、経常経費を回すために、業務量が多過ぎていっぱいになっていませんか。その結果として、新しいことにチャレンジできる余裕があるのか、本当に心配しております。国が誰一人取り残されないデジタル化に大きくかじを切った今、同

様に地方自治体にも大きな変革を求められていると思います。そのことをめざすためにも、職員がよりよく働くことができる体制が必要だと思ひますし、元気で、職員がやりがいを持って市の仕事ができる環境整備も大事だと思ひております。そのための組織風土を変革し、または醸成するような取組をされているのかを質問いたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求めらる)

○議長(山村恵美子君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 本市におきましては、第3次となりまます人材育成基本方針、これにおきまして、「自らの問題意識を持ち、住民の思ひに共感し三次市の未来を拓く変化に果敢に挑戦し、市民とともに行動していく職員を育て、活躍の場を提供」していく、こうした基本方針を掲げております。この方針に基づきまして、新規採用職員、若手職員、さらには中堅職員や、階級別となりまます係長級、課長級、部長級、こうした階層別の職員研修を実施しているところでございます。

内容といたしましては、初任者研修、中堅職員研修などの各階層に求められまます知識ですとか能力、こうしたものについて習得するもののほか、部長級や課長級の職員においては、マネジメント研修など、役割について認識を深め、意識改革と実践につなげていくものであります。頻発しまます災害への対応ですとか新型コロナウイルス感染症への対応、変化する環境に対応していく必要がございますけれども、引き続き職場での対話、これを通じまして、風通しのよい組織風土づくりを進め、事務改善に取り組んでまいりたいというふうにご考慮しております。

現在、本市が推進しておりますDXの取組においては、若手職員を中心に活動いたしまますワーキンググループがございまして、参加した職員が自発的に、現状ですとかありたい姿、これの認識を共有しながら、デジタル化を含めた変革手法を研究して、その成果をDX推進本部に返して報告をしていくというような活動をしております。こうした活動を通じまして、若手職員の意欲的なチャレンジを応援するとともに、変革を実行していこうというふうにご考慮しております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求めらる)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) ぜひ強力に推進していただければと思ひます。いわゆるデジタルの時代になっても、人材の社会だということは間違っていないと思ひますので、そのところを頭の中に入れていただければと思ひます。

このテーマの最後の質問になりますが、データの活用と人材育成についてお伺ひいたします。

なぜ今データなのかといえば、国の考え方がそうであるからと言えらると思ひますが、これは、地方創生の流れでデータを活用していきましようということもあれば、行財政改革の流れでデータを活用していきましようという、大きく2つの流れがあると思ひてらると思ひますね。

また、国も数年前から大変好きで使用しているEBPM、Evidence Based Policy Makingの略ですけども、統計やデータのエビデンス、つまり根拠、こういったことを基に政策決定などを効率的に効果的に行うことをやろうと言っております。本市の場合、財源に余裕がないからこそ、あれもこれも投資できない状況があるかと思えます。政策の中身にも関係しますが、データを活用すれば、必ずしもよい政策ができるとは私も思っておりませんが、意思決定は確実に早くなると思えます。また、データを活用して事業効果、政策効果を検証したり、高める必要性もあると思えます。

現在、国では、データを活用して政策立案を推進するため、自治体職員を対象としたRESAS（地域経済分析システム）研修や、一緒になって政策を考えるワークショップの支援活動も行っていると聞いております。これらの研修を行うことを私は有益、重要だと思っておりますが、そういったお考えはないのかを質問いたします。

また、本市の政策立案にどのくらいデータ、RESASなどを活用されているのかを質問いたします。さらには、第4次三次市行財政改革推進計画にはデータの活用については触れられていませんが、今後、行財政改革の推進にどの程度活用していくお考えがあるのかを質問いたします。

（経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

○経営企画部長（宮脇有子君） RESASの活用でございますが、RESAS（地域経済分析システム）でございますけれども、こちらは、人口や企業活動、消費活動など、地域経済に関する様々な電子情報を活用・分析できるシステムでございます。施策や事業の構築、KPI（重要業績評価指標）の設定の際の材料の1つとして活用を行っているものでございます。これまでも職員がRESASの研修会に参加し、活用方法等について理解を深めているところでございます。また、RESASには活用方法等についての動画も掲載されておりますので、これらも活用して、部署で必要に応じて利用してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、政策立案へのデータの活用についてでございます。各種計画策定や国の補助金申請などの際に、現状把握や数値目標の設定において、市民アンケートや国勢調査を始めとする各種統計調査、また、業務上から得られたデータを利活用しております。また、DXの面では、三次市の観光産業活性化に向けて、駐車場等にカメラを設置して、それを解析するAIシステムによりデータ化することにより、来訪客の実態やニーズを把握する仕組み、体制を構築し、適切な情報発信により、混雑の集中緩和及び周遊促進を図る事業にも取り組んでいるところでございます。また、この分析結果は、地域団体、事業者間で共有し、サービスの高付加価値化、新たな施策、サービスの創出に活用可能とする体制構築も検討していくことをめざしております。RESASにつきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略や観光戦略の策定において、また、交付金の申請の際に利用しているところでございます。

行財政改革の推進にどの程度活用していくかというところでございますが、国においても、

先般閣議決定された「骨太の方針」で、効果的・効率的な支出とEBPM（証拠に基づく政策立案）の徹底強化について触れられておまして、本市でも、行財政改革における各種取組や政策立案において、引き続き現状把握や目標設定、効果の把握など、市民アンケートや各種統計情報、業務上から得たデータなども活用してまいりたいと考えております。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 昨年11月11日に、デジタル田園都市国家構想実現会議第1回目が開催されました。この会議の議事要旨を拝見いたしました。牧島かれんデジタル大臣が、これは途中を省略いたしますけども、「RESASを含め、オープンデータを活用して、段階を追って地域産業の成長を支援していきたいと考えます」と発言もされております。どういう中身での発言というよりも、データの活用が一般化しているところに私は注目すべきだと思うんですね。当然しっかりと議論していかないといけません。デジタルは国策であり、時代の潮流だと思っております。データの活用は行財政改革の中心の1つにこれから大いに寄与すべきだと思っております。位置づけていただけることを祈念いたしまして、この質問を終わりたいと思います。

続きまして、2つ目のテーマについての質問をいたします。

本市の人口減少対策について、人口ビジョンの検証についてを質問いたします。

今回は、本市の人口問題から人口減少対策についてお伺いいたしますが、令和2年11月改定の三次人口ビジョンの30ページに人口推計が掲載されておりました。これによると、2030年には三次市の人口は4万5,019人となっております。また、中国新聞の4月9日付の朝刊に「三次市の人口5万人割れ 住民基本台帳 04年の合併後で初」、このような記事も記憶に新しいところです。

日本の全国で人口減少する中、三次市の人口減少に歯止めがかかるのか。本市の全体像を押さえるために質問いたしますが、三次市の人口の減り方は何か特徴があるのでしょうか。減ることによってどのようなマイナスを生んでいるのでしょうか。今後の人口の推移をどのように見ているのかを質問いたします。

（経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

○経営企画部長（宮脇有子君） 日本の人口は2008年をピークに減少しており、本市においては、昭和22年の国勢調査以降、人口は減少傾向が続いております。その要因といたしましては、死亡者数が出生者数を上回る自然減の幅が拡大傾向にあることに加え、進学、就職による若者層の転出超過などによる社会減が継続していることが挙げられ、他の中山間地域と同様の傾向でございます。こうした若年層の転出により、将来の出生率にも影響が出てくると想定され、社会減が自然減にも影響を与えるものと考えており、全国的な人口推移と同様に、大変厳しい状

態にあると捉えております。

広島県人口移動統計調査を見ても、本市の自然動態では、ここ数年、自然減、出生と死亡の差でございますが、400人から500人台で推移しており、また、社会動態、転入転出に伴う人口の動きでございますが、こちらについては、一部社会増となっている地域があるものの、市全体で転入転出者数の均衡や転入者増という結果までには至っていない状況でございます。

人口減少の影響といたしましては、あらゆる分野での担い手の不足や、消費活動や産業活動の縮小、税収減による行政活動の縮小などを引き起こし、まちの活力低下や地域コミュニティの弱体化などにつながるものと考えております。今後、高齢者人口につきましても、ピークを迎え、減少に転ずることが見込まれており、各部署において、人口減少に歯止めがかかる効果の発現をめざして、継続した取組が必要であると考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 令和2年11月改定の三次市人口ビジョンは、以前と同様、めざすべき今後の将来人口は、2030年に人口5万人を堅持するということになっております。5万人を堅持する目標について、その理由を質問いたします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 国全体の人口が縮小していく中で、本市においても人口減少傾向が続いている状況でございますが、人口を考える上で大切なことは持続可能性だと思っております。人数も大切ですが、何よりも性別や年齢等の人口構成のバランスをいかに保つかということに注目する必要があります。

そのため、本市は、40年後の2060年においても、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口のバランスが保たれたまちであることを理想の姿として描いております。このバランスが保たれていないと人口減少に歯止めがかからないと考えています。そのためには、まず、近い将来である2030年に向けた取組をしていくことで、長期的な人口バランスを維持していきたいと考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) なかなか人口5万人というのはハードルが高いような気がするんですが、おっしゃることはよく分かりました。33ページにシミュレーションがありますが、どのシミュレーションでも、総人口は右肩下がりで推移しております。本市の場合は、シミュレーション5をめざすべき姿として目標にされたわけです。

モニターをお願いします。このモニターで言いますと、三次市が一番上のグラフ、いわゆる

シミュレーション5をめざすべき姿として掲げられているわけですね。このグラフの特徴は、一番人口減少が緩やかな内容になっていると思います。ちょうど薄いブルーの線が人口ビジョンの5だと思います。本市でつくられた人口ビジョンは、これはあくまでもビジョンですから、めざす目標です。合計特殊出生率をこのビジョンでは2040年には2.07にすることを目標とされています。現在の合計特殊出生率から2.07にしていくのはたやすいことではないと思いますが、達成していくための必要条件は何でしょうか。達成するために、具体的な施策も含めてどうするのかをお伺いいたします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 合計特殊出生率の目標2.07は、仮に2040年に出生率が人口置換水準、人口が増加も減少もしない均衡した状況となる合計特殊出生率の水準でございますが、こちらと同程度の値である2.07まで回復するならば、2060年に総人口1億人程度を確保し、その後、2100年前後には人口が定常状態になることが見込まれるものとして国が掲げている目標でございます。この目標達成には、本市だけでなく、国の施策も含め、日本全体での取組なくしては達成できるものではないと考えております。

「骨太の方針2022」においても、少子化については危機的な状況であるとされており、こども家庭庁の創設など、総合的な少子化対策、子供施策の必要性が国レベルでも待ったなしの課題とされているところでございます。国の総合戦略において、少子化の進行は、未婚化、晩婚化と有配偶出生率の低下が主な原因と考えられており、その背景には、就業状況の変化に伴う結婚、出産、子育てに関する経済的負担感や、子育てと仕事の両立のしにくさなど、様々な要因が複雑に絡み合っているとされています。もとより結婚や出産はあくまでも個人の自由な意思に基づくものであり、その上で人口の課題に向き合うことは、次世代が暮らす未来を共に描いていくという視点を持つことが必要であると考えております。

三次市においては、縁つなぐ出会い創出支援事業として、市内結婚支援団体への支援や、不妊検査・不妊治療への助成、子どもの未来応援宣言を行っているまちとして、18歳までの子供への医療費助成、ネウボラみよし事業では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援・相談に積極的に取り組んでおります。また、24時間365日の小児医療救急や病児・病後児保育、こども発達支援センターの設置など、子育てに安心な体制を整え、引き続き結婚、出産、子育ての希望を応援することで、出生率の上昇をめざしていきたいと考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 答弁の中で話がありましたように、おっしゃるとおりです。こういう手の話をしますと、数の話になって、増やすや減らすやという話が中心の議論になりまして、やはり市民の皆さんの幸福ということを前提にした上で議論していくということは言うまでもあり

ません。

私は、ざっくりと言いますけども、本市の人口をデータで見たとき、30代後半の人たちが2,500人ぐらいいると思います。30代前半になりますと、これが2,000人ぐらいになっているんじゃないかと思うんですね。親の数が500人ぐらい減って、男女だから半分に分けると、250人ぐらい出産できる女性が減っているということになります。だから、子供も同じように減っていると思っておりまして、親の数が減っているから子供の数も減るとい、これはよくあるパターンだと思っているんですね。ただし、親の数で言いますと、2,000人ぐらいがしばらく続きませんか。これは5年間で割ると、1学年が400人で、半分の200人が女性であるという状況がしばらく続くんじゃないかと思っております。

ですから、この200人の人たちが安心して結婚して子供を出産できる環境や子育て支援をとにかく整備していこうと、このことが必要だと思っております。そうすれば、下げ止まりになると思いますし、際限なく子供さんが減っていくわけではなく、落ち着くのではないかと考えております。本市の場合、なぜ出生数が増えていかないのか。これは様々な理由があると思うんですが、本市はどのように分析をされているのかを質問いたします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 本市の出生数でございますけれども、令和元年が337人、令和2年が319人、令和3年が306人というふうに推移しております。令和2年改定の人口ビジョンにおいて、出生率低下の理由については、15歳から49歳までの女性人口が減少している状況において、未婚率の緩やかな上昇傾向、有配偶者率の低下傾向が要因にあるというふうに分析しております。

令和2年改定時は、平成27年までの国勢調査からの分析でございましたが、その後の令和2年国勢調査の結果においても同様の傾向が続いております。有配偶者率については、より若い年齢層での低下傾向が見られ、これらが出生数増加に転じない要因の1つであろうと考えているところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) それでは、女性に焦点を当てて質問させていただきます。

私は、やはり大きな要素として、女性の役割が随分変わってきた、変化が大きいと、そういうふうに思っております。その観点で言えば、いわゆる働く女性が増えてきた、女性が働きながら子育てができるようにしていく、不安や負担があれば取り除いていくことが大きな政策の1つかなと感じております。子育て関係の支援が厚い自治体は出生数の増加につながっていると認識しております。

あとは、やはり仕事です。働く世代で労働力のある世代の女性を本市に呼び込んでいかない

と、その後の人口再生産につながっていかないものですから、働き盛りの20代、30代、40代といった世代に選ばれるまちや地域にしていけないといけないと私は考えます。この辺りをめざしていくべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか、質問いたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 本市では、平成30年度から一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所に人口地域分析業務の委託をしています。その調査結果からも、本市の20代から30代前半、特に女性の市外流出が顕著であることが分かっています。この調査結果を基に、本市では、子育て世代である、特に20代から30代前半の女性の転入を促す取組を行っています。例えば、女性の視点を意識した情報発信を目的に、移住・定住ポータルサイト「みよしSTYLEツナグ」を開設しました。また、女性の多様な選択やチャレンジを支援し、女性の働くことを応援する拠点として、女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ1 a b.」を開設し、女性の起業・就業の機運醸成と支援を行っています。

こうした女性を意識した取組は各地域にも広がり、コミュニティセンターなどの地域拠点施設を活用して、子育て中の女性が気楽に集えるママカフェや、空き家を活用したおしゃれなカフェがオープンするなど、市内外の女性が集える場が増えています。さらに、女子野球や女子サッカーの取組など、スポーツの分野でも女性が活躍できる場づくりを行っています。そして、安田女子大学の地域ボランティア活動の受入れなど、市内地域と大学生等をつなぐ事業にも取り組んでいます。こうした取組により、関係人口、ツナガリ人口も拡大し、若い世代の女性の定住につながるものと考えています。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 先ほども言いましたように、三次市は人口ビジョンで2.07をめざすと言っているわけですから、そうすると、そういった世代の方に「何人子供が欲しいですか」ということと「現実には何人産みますか」、そういったアンケートみたいなものをしていく上で、これは表現をいろいろ考えなきゃいけないと思うんですが、「そのギャップはどうやったら埋まりますか」ということを御本人様たちにこれは聞かないと駄目だと思っているんですね。そういった取組はされてないんでしょうか、質問いたします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 意見聴取の取組でございますが、本市においては、第2期三次市子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、結婚、出産、子育てに関するアンケート調査を行い、思いを聞かせていただきながら計画づくりを行ったところでございます。

このアンケートでは、三次市の子育て環境や支援については、就学前児童の保護者で56.1%、小学生の保護者で50.2%が「満足している」「ほぼ満足している」と回答されています。結婚しやすい環境づくりにつきましては、「家庭と仕事の両立に理解のある職場環境の充実」と回答された方が57.3%と最も多くなっております。また、理想とする子供の数は「3人」が最も多く、それに対して実際の子供の数は「2人」が最も多くなっております。理想の子供の数より少ない理由につきましては、「子育てや教育に係る経済的負担が大きい」が最も多いという結果となっております。

また、第2次総合計画の改定の際のアンケート集計におきましては、「安心して子供を産み育てる環境が整っている」という項目に対して、三、四十代の方の4割の方が「満足している」「やや満足している」と回答しておられます。

この結果、これまで本市が取り組んできた妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目のない支援・相談体制の確保に努め、結婚、出産、子育ての希望を応援することで出生率の上昇をめざしていきたいと考えております。計画策定や施策の立案に当たりまして、当事者の意見を聞くことは大切なことであるというふうに捉えております。今後予定しております総合計画策定等におきましても、広く市民の皆様の意見を聞くように努めてまいります。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 先ほど答弁もありましたように、本市の施策、一定の評価は私もしているんです。しかし、考えてみれば、その満足度をさらに向上させていくということが次のステップでなかろうかなと思うんですね。必要なことじゃないかなと思いました。

それでは、次に、移住・定住対策に係る質問をいたします。

我がまちのことはよく分かっていると思うんですが、他の自治体のことは分からないことが多いと思います。ましてや他の自治体と比べて我がまちのことは議論したことはあまりないんじゃないかと思うんですね。人口減少対策について、今回、類似団体の中から、人口規模、全市過疎指定、市の面積が400平方キロメートル以上で抽出したところ、本市以外に全国六つの自治体と条件が同じになりました。何か参考にできるところがあって、私も聞き取りをさせていただいたんですね。北は秋田県の能代市、新潟県の佐渡市、十日町市、村上市、京都府の京丹後市、宮崎県の日南市です。

今回聞き取りをした結果、傾向として、コロナ禍で移住相談が以前に比べ実績として大なり小なり増えてきたと言われておりました。移住コンシェルジュに代表されるように、移住相談体制の充実を図り、行政と両輪でされているところが多く、これは有効的な施策だと私なりに感じました。当然、まちの魅力とも関係いたしますが、これは私の仮説ですけども、今回の聞き取りを通して、予算をかけて重点的にそこに注力をすれば、本市においても移住者の上積みはできるのではないかと感じました。

しかしながら、一方で、移住・定住対策はするんだけど、そこまでの力をかけてはやって

いません。我がまちでは持続可能なまちに重きを置いて取り組んでいることをお話しされた自治体の職員さんの言葉も印象に残っています。もちろんどこの自治体も持続可能性をめざして考えていらっしゃると思いますが、本市の場合、どこをめざして、どこに重きを置いて実施されているのかを質問いたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 本市における移住・定住対策については、コロナ禍により地方での生活が注目されているこの機運を捉え、移住・定住ポータルサイト「みよしSTYLEツナグ」及びSNSを活用して、三次での農ある暮らし、実現できるライフスタイルなど、三次暮らしの魅力を積極的に発信するとともに、自分らしく働きたい女性を応援する「アシスタ1 a b .」の開設により女性の活躍を支援する、そういった三次の特徴を打ち出しています。

また、移住の相談体制の強化や、人と人のつながりが重要であることから、昨年度から新たに移住コーディネーターを配置しました。移住コーディネーターの活動は、市への移住前後の相談やサポート、空き家情報バンク制度の促進や移住に関する情報発信などであり、各地域の集落支援員と連携して、本市への移住・定住促進を積極的に展開しています。昨年度までは、コロナ禍の長期化により、全国的に地方移住への関心が高まる中で、県や広島広域都市圏の市町と連携し、オンライン環境を駆使して定住セミナー等を開催しましたが、今年度は、きめ細やかな相談体制や移住相談会への参加、三次暮らしを紹介するセミナーの実施、住宅取得の支援など、総合的な移住者支援を進めていきます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 施策としてはよく分かりました。令和2年11月改定の人口ビジョンで言えば、まずはゴールがどこかを設定しておかないと有効な対策の打ちようがないと私は思っているんです。例えば、ある自治体に聞けば、社会増減プラスマイナスゼロを目標にしていると明確に打ち出された自治体の方もいらっしゃいました。ですから、そういった数値の上でのゴール、これは達成できるかどうか分からないけども、そういったものはないのか。いかがその辺りをお考えでしょうか、質問いたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 社会増減のゴールにつきましては、三次市総合計画におきましても、社会増減、転入転出の均衡というところを増減ゼロというところをめざすとしております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） それでは、今度は若年層に絞って質問させていただきます。

今回、本市の人口をグラフで調べた結果、ある特徴的なところがあることが分かりました。それは、5年前と30歳代の人口を比較した場合、これはほとんど変わってないということなんです。しかも、30歳を過ぎて本市に帰ってきた人は、その後もずっと三次市で生活をしているということです。それまでにどこで暮らすのかを決めて、30歳を過ぎて三次に戻ってこれたと思います。だから、まちから出ていかないということが言えると思いますし、暮らしやすいという、そういったものも関係しているんじゃないかと私なりに考えました。

したがって、より多くのこういった世代の方、30歳より前の年齢の方に三次市を選んでいただくような動機づけをどうつくっていくのが必要だと感じております。本市の考え、またはその視点に立った取組をされているのかどうかを質問いたします。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の1つに「新たな『ひとの流れ』をつくり、地域人材を育てる」ことを上げています。長期的な視野に立って、子供たちが地域を学び、地域への誇りと愛着心を育むことが、転出者の抑制、Uターンを促進するためには重要になります。また、20代から30代の女性や若者、移住・定住を希望する方をメインターゲットに、三次の魅力や暮らしやすさを発信するポータルサイト「みよしSTYLE ツナグ」では、実際にIターンやUターンをして三次暮らしを満喫している移住者の方や、地域おこし協力隊員の活動の紹介をしています。若い世代に向けたインスタグラムやフェイスブックなどSNSを活用し、三次でのリアルタイムでの日常の写真や季節の風景などを紹介して、若年層へ三次の暮らしを発信しています。

「アシスタ1 a b .」では、子育て世代の女性が自らのライフデザインを持ちながら働くことや、働くきっかけとなる場として実績を積み重ねています。ほかにも、三次市独自に、農ある暮らしをテーマに、本市に移住をされたゲストによるオンラインイベントや相談会をするなど、若い世代の移住促進を行っています。

また、昨年度に引き続き、コロナ禍の長期化の影響を受け、学生生活が困難となっている学生を応援するため、三次市出身の市外在住の大学生に三次産農産物等の特産品を送付するふるさと学生応援事業を実施しています。さらに、若い世代が三次に魅力を感じて帰ってきたい、住み続けたいと思っていただける取組を積極的に展開していきます。

これまで4年間実施している地域人口動態調査分析によると、5年前と現在の30歳の層を比較した結果、22人の増加となっています。これまで取り組んできた施策の現れかは分析が必要ですが、その兆しが出ているとも捉えることができ、その傾向について注視をしていきたいと考えています。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 部長答弁がありましたように、施策というのは単年度ですぐ評価ができるというものばかりじゃありませんから、おっしゃることは私もよく分かります。

それでは、第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略、仕事の創生の文脈に関わる質問をいたします。

やはり仕事がないと生活ができないから、私は特に仕事が重要だと考えております。自分のまちで既にある仕事をちゃんと見直すみたいところが大事だと思っております。仕事がないから子供が三次に帰れないという声を、これは年齢を問わず、親の方からよく聞いておりますが、あるいは高校生の地元企業への就職率はどうなのか。本当に求人がなくて仕事がないのか、仕事はあっても希望する仕事がないという雇用のミスマッチがあるのか、こういった現状をどのように捉え、分析し、行政の役割としてどのように施策を展開されているのかを質問いたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 令和4年4月の三次市管内の有効求人倍率は1.27倍となっております。雇用の情勢といたしましては、求人が求職を上回って推移をしておりますけど、求職者の希望と求人側の意向が一致しない、いわゆる雇用のミスマッチが生じていることも要因であると捉えております。

市といたしましては、求職者や市内事業所へ勤務されている方を対象に、各種の資格取得講座、また受検講座等を三次市職業訓練センターへ委託し、求職者等のスキルアップにつなげております。また、事業所の人材確保支援といたしまして、インターシップの受入れや、職業紹介サイトへの登録などに要する経費に対して支援なども行っているところでございます。

今年度は、雇用労働対策協議会において、会員企業の雇用の実態把握をすることとしております。企業の声を聞かせていただく中で、人材確保につながる取組を検討していきたいというふうに考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 自分のまちの仕事が見えないということで、結果的によそのまちに行ってしまうということもよくあると思うんですね。これは一般論ですが、本市の場合、人口規模が5万人都市ということもあり、フットワークが軽く、スピーディーに動ける本市ならではの強みが私はあると思うんですね。これがあまりにも小さ過ぎるとリソースに限界があつて、逆に、大き過ぎると方向転換が難しいところがあるかと思えます。5万人規模の自治体はバランスの

取れた自治体ではないかと、私はそう思っております。三次市の特性を生かして、どうあるべきかを考えていくべきです。

本市の産業構造を考えた場合、製造業が多くあると思いますが、製造業は川上産業でもあり、雇用の拡大や、周りに部品産業が集積して、1つのクラスターといいたいでしょうか、集積効果が得られると思います。これを強みにしていく必要があると思いますが、先ほど幾らか触れられたと思うんですが、官民が一緒になってとか、また、産官学連携の中で仕事を見せていくとか、魅力を伝える施策、こういったものがもっともっと必要だと思っておりますが、いかがお考えでしょうか、質問いたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 製造業に限らず、企業の魅力や仕事の内容、こうしたことを知ってもらうことは、就労機会の向上、雇用の拡大につながるものと認識しております。市内60の会員企業で構成します三次市雇用労働対策協議会の参与として、三次公共職業安定所や三次商工会議所、三次広域商工会のほか、市内3つの高等学校や県立三次高等技術専門校に参加を頂いておまして、情報共有や意見交換を行っております。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で2年間中止となりました市内の高校2年生を対象に、企業説明会及び企業見学を行う高校生キャリア育成事業や、会員企業を紹介しております企業ガイドブック、これらのデジタル化などを実施する予定としております。

また、産学官連携の取組といたしましては、大学の有する研究成果、機能等を活用し、活力ある地域への再生に貢献することを目的に、県立広島大学、三次商工会議所、三次広域商工会、市内企業と本市で三次イノベーション会議を組織し、事業者等の経営の課題でありますとか新製品の開発、新規事業の創出、これらを支援する産学官連携推進支援事業などを実施しております。こうした事業を活用された、その事業の成果でありますとか、新商品等の周知も行っているところでございます。

今後も、企業や事業者の魅力発信などの取組を行い、市内での就労促進を図っていききたいというふうに考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 新しいダイナミックな取組も考えていらっしゃる一方で、今まで取組をされてきたと、そういうふうな受け止めさせていただきました。

人口減少が続く都市では、住民の移動は仕事との相関関係が最も強いと私は思っております。これらの一連の政策、今までかつてやられた政策というのは、人口減少対策にどれほど寄与していたんでしょうか。どういう評価をされているのかを質問いたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 人口減少に対しての取組でございますけど、やはりこうした産業関係で言いますと、市内事業者の紹介、そしてまた就職相談会、そういったところにも、企業だけではなくに、定住、就農、そういったところも含めて事業を実施しております。また、農業のほうも新規就農者の募集というようなことも広く呼びかけております。

そうしたいろいろな事業を組み合わせながら、これまでの事業の継続と、さらには、新たな要素を加えた新規事業、そういったものを組み合わせながら、やはり人口の増加、あるいは事業所の雇用の拡大、また就労機会の拡大、そうしたものについてこれからも引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 今、コロナ禍を経験している私たちは、このコロナ禍を経験した中で、人口動態の変容にも大きく注視していかなければならないと思っています。ピンチでもありチャンスでもあるのではないかと、このように考えております。実は、このテーマについては調査が途中の段階でありまして、急激な人口減少は市民の皆さんの不安や負担を増幅させることになると思います。現実的には、人口減少の減少幅を少しでも狭めていくことが必要だと私なりに考えております。

一方で、人口が減っても、そこにいる人たちが機嫌よく暮らせるまちづくり、あるいは地域づくり、こういったことも大事だと考えております。今後、機会がありましたら、このテーマについても取り上げていきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、議場の換気作業のため休憩いたします。再開は10時55分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時45分——

——再開 午前10時55分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 明日への風の増田誠宏でございます。議長のお許しを頂きましたので、通

告に従い一般質問をさせていただきます。

さて、コロナ禍、子供たちを含め、様々な制約のある生活も3年目に入りました。その中で、私の地元の小学校でも運動会が開催され、3年ぶりに子供たちの元気な姿を見ることができました。また、先日の報道によると、県内大半の学校でプールの授業が再開されるようで、スクール水着の販売が急増しているという記事がありました。社会や経済が再開する中で、思いがけないところに特需や商機がある可能性があります。そうした場面を逃してはいけません。今回の質問事項である芸備線、福塩線においても注目が高まり、夏休みには全国各地から乗車されると思います。ピンチをチャンスに変え、県民割拡大やインバウンド再開にも対応しながら、利用増や観光客増を図っていく必要があると申し述べ、質問に入らせていただきます。

大項目1、JR芸備線、福塩線及び三江線代替交通についてお伺いします。

JR西日本は、4月11日に、「ローカル線に関する課題認識と情報開示について」として、同社単独では路線の維持が困難になっている17線区30区間の収支の情報を開示しました。地域の皆様と課題を共有し、鉄道の上下分離を含めた地域交通の確保に関する議論や検討を幅広く行いたいとのことです。今回の収支の公表もあり、大きく報道にも取り上げられています。また、市民の皆様の関心も高く、芸備線や福塩線はどのようになっていくのだろうか心配される声もよくお伺いします。

また、全国的には、福島県、新潟県を走りますJR只見線は、上下分離方式により、この秋、復旧します。反対に、北海道、JR函館本線の一部区間においては、輸送密度2,000以上の区間でも、上下分離や第三セクター化を断念し、地元自治体自ら廃線を選択されています。このように、地方鉄道については全国的に動きがあり、各地域において、住民生活を守る上で重大な課題になっています。3月の一般質問でも、「芸備線、福塩線は将来にわたって維持確保されるべき交通手段」と答弁されています。どうしたら残していけるか、本市として現状を市民にお示しいただきたく、3月に続いて質問させていただきます。

各種報道にて、JR西日本の社長や支社長の発言、それに対する福岡市長の発言が掲載されています。JR西日本は、廃線を前提としないとしつつも、「特定の前提を置かず、将来の地域交通の姿についても速やかに議論を開始したい」とも述べています。現時点において、本市に対し、JR西日本より芸備線、福塩線について何か申出がされているのか、具体的なやり取りがあるのか、お伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 芸備線に関しては、昨年6月に、JR西日本から、広島県及び岡山県、庄原市、新見市の2県2市に対して、芸備線沿線の地域公共交通計画に関する申入れが行われ、「芸備線 庄原市・新見市エリアの利用促進等に関する検討会議」が開催されるなど、芸備線の存続問題が表面化しており、沿線自治体としても危機感を強めています。

現時点において、JR西日本から三次市に対し、芸備線や福塩線の在り方に関する具体的な

協議の申入れなどはお受けしておりません。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 本市については具体的な話はないということが分かりました。

その中で、芸備線、福塩線について、特に本市の区間及び本市と関わりの高い区間について、収支の開示を受け、どのように考えておられるのか。また、今後の在り方も含めて、中長期的にどのように対応されるのか、本市としての基本的なお考えをお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) まず、JRの情報開示についての受け止めについてでございますが、JR西日本は、4月に、ローカル線に関する課題認識と情報開示として、1日当たりの輸送密度が2,000人を下回る路線の線区別の収支率などを開示しました。大変厳しい数字だと受け止めていますが、今回の公表の中には一部区間の収支しか含まれておらず、適正ではないと捉えています。断片的なデータや経営状況だけで見直しや廃止を判断すべきではなく、国や県を交えた大きな枠組みの中での議論が必要であると考えます。

利用者が減少する中においても、鉄道は、沿線住民の通学や通勤、買物といった日常生活に欠かすことができない移動手段です。さらに、地域と地域を結ぶことによる観光振興や地域経済の活性化に大きく寄与する幹線交通手段であり、本市にとって必要不可欠であると考えています。今回の収支状況に関する具体的な情報開示を受け、強く危機感を抱いています。利用促進に向けた動きをさらに活発なものとし、路線の維持及び存続、さらには鉄道沿線の地域活性化に向け、より一層利用者の拡大を図る必要性を再認識しました。

また、今後の在り方と対応についてですが、中山間地域におけるローカル線の今後の在り方については、広島県内のみならず、中国地方、さらには日本全体の問題として議論されるべきと考えています。5月に開催された中国市長会においても、中国地方のローカル線の今後の在り方について情報交換を行っており、こうした場を通じて、鉄道を含めた地域モビリティの在り方について、共通の課題意識を持って積極的に議論していく必要があると考えています。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 厳しい現状として受け止められるということで、確かにおっしゃるとおり、一部区間しか公表されていないというのは、やはり本当に全体的にどのようなというのが分からないと思うので、その辺の情報開示も引き続いて必要だと思います。

先に、関連するので次の質問に行かせてもらいますが、広島市は、鉄道路線の上下分離方式を導入できないか、芸備線を含めて研究を始めている。沿線の三次市、安芸高田市、庄原市に

も広島市の考えを説明した。列車の増便やスピードアップのため、施設改良も視野に入れると報道されています。上下分離方式とは、車両や線路など、施設の保有や維持管理を自治体が引き受けることにより、事業者は運行に専念し、負担を軽減する方式です。それにより、不採算路線の維持や路線の利便性アップにつなげていくことが目的です。現時点で本市において研究、検討などされているのかお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 広島市から提案がありました上下分離方式の導入については、市としてその仕組みについては承知をしていますが、現時点では、国及び県からの財政的な支援等について明らかになっておらず、沿線地域の財政規模も違う中で、検討、判断をすることは難しいと考えます。市として、上下分離方式についての調査研究は行っておりません。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 確かに財政支援だと分からない状態での調査研究というのは難しいかもしれませんが、そうは言っても、ある程度、本市においても様々なことを考えて、研究だけはしておく必要があると思います。

併せまして、上下分離方式、線区への直接的な財政支援、機能向上に向けて、設備に投資するにしろ、大きな財政負担が伴います。より地域の厳しい実情に配慮した仕組みづくりは、国の支援なくしてできません。

先ほども御答弁いただいておりますが、本市においても、中国市長会など、様々な機会を捉えて国に要望されているとお伺いしています。本市は、地方鉄道存続問題の発端となった芸備線対策協議会の会長でもあります。中国5県を始め、多くの沿線自治体の中心となり、大きな固まりとなって、今まで以上に強力に国へ要望していく必要があると考えますが、お考えをお伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 先般5月10日に中国市長会が行われましたけれども、ローカル線の現状や課題について情報交換をさせていただきました。本市としても、芸備線や福塩線の実施を踏まえ発言し、地域の実情を訴えたところです。この会議において、路線の存続に向けた連携などを相互に確認しながら、地方鉄道の維持・確保に向けた公共交通の支援策を国に要望することを決定したところです。自治体単独による要望ももちろんでありますけれども、ローカル線の現状や課題を全体で共有し、そして、そこで出された意見を地方全体の意見として集約し、中国市長会として要望することは、非常に意義のあるものというふうを受け止めております。

また、5月11日には、広島県を含む28道府県によりまして、国に対して、未来につながる鉄道ネットワークを創造する緊急提言が行われたところですが、こうした課題を共有する多数の自治体による動きというのは大きな影響力があるものというふうに期待もしております。広島県とは常に連携を図っておりまして、国の動きなどについても情報共有を行ってまいります。

本市は、三江線の廃線という大きな転機を経験しておりますし、芸備線や福塩線が走る本市の発言はこれまでも注目を集めてまいりましたので、今後も様々な機会を捉えまして、本市の現状や要望について発信していきたいというふうに考えています。必要に応じて、芸備線対策協議会や福塩線対策協議会を中心に、本市が先頭に立って、国への提言や要望の実施も検討してまいりたいというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 市長おっしゃるとおり、1つの自治体ではどうにもならない部分があると思います。やはり固まって要望や、また研究、先ほども申し上げましたように、調査や研究はしっかり取り組んでいって、国と要望を交渉していただきたいと思います。

一方、先ほど三江線の話もおっしゃられましたが、JR西日本との交渉という部分も必要かと思えます。JR西日本は、「地域のまちづくりに合わせた、今よりもご利用しやすい最適な地域交通体系を地域の皆様と共に創りあげていく」と考えを表明しています。しかしながら、実態的には、将来にわたって最適な地域交通に関与し続けるのか。三江線の例を見ても、疑問に思うところもあります。

今後、JRと厳しい交渉が必要になってくるかもしれません。先ほどの上下分離も含めてですが、本市もしっかり研究し、専門的なことも含めて、併せて考えて、市としても考えを持っていかなければなりません。また、関係自治体とも団結して、国、県を巻き込み、JRと今後の協議を頂きたいと思いますが、それに関してお考えをお伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) いろんな機会を通じて情報収集していくというのは大切なことであるというふうに認識をしています。先ほどの上下分離にしても、今、全国では、それを導入している自治体、あるいは導入に踏み切れない自治体、それぞれ様々ありますけれども、そういった事例研究という面では情報収集は可能かというふうに考えております。

一方で、上下分離方式というのは、先ほど御指摘のあるとおり、やはり大きな財政負担も伴うものでありまして、これまでJRが安全性を確保しながら路線の維持をしてきた、そういった技術者がいるかどうか、あるいは、とてつもない巨額な財政負担というのも想定をできるころであります。そういった今までの取組を踏襲したJRの維持管理ができるかどうかというのも、全くもって今の現時点では想定できる範囲を超えておりますし、やはりそういった国の、

今、公共交通に関する議論が進められておりますけれども、やはりそういった議論を持って、国の財政支援であるとか新たな法案づくりであるとか、そういった状況を踏まえながら判断をしていくということになるかと思えます。現時点では、この上下分離に関して言えば判断できる状況にないというようなことが今の状況ではないかというふうに思っておりますし、また、この鉄路に限らず、地域公共交通をどういうふうに考えていくかといった大きな転機でもあります。ピンチはチャンスな顔をしてやってくるというようなこともありますけれども、そういった鉄路を含めた地域公共交通の在り方全体を踏まえて、今後、効率的な運営ができるよう、いろんなところで提言をしていきたいというふうに考えております。

また、今、広島県におきましても、広島県内の14市を代表して、広島県の地域公共交通ネットワーク会議にも私は参加をさせていただいております、今後の公共交通の在り方をしっかりと議論する、その中で、鉄路についても、利用者の視点、行政の視点、あるいはJRの視点、それぞれの立場からいろんな専門的な意見を伺う中で、今後どのように連携をしていくか、引き続き模索をしていきたいというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 市長おっしゃったように、確かに現時点で判断するのは非常に難しいことだと思います。その中でも、国においても盛んに鉄道特性という言葉が非常によく出ています。何回も出てきています。この言葉は非常に厳しい言葉です。ただ、JRが抜けやすくなっただけではなりませんので、しっかりと国に要望、さらには本市がどうしたいかということの研究しながら、この問題に引き続いて取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

具体的な話になりますが、路線の存続や維持のためには、様々なハードも含め、対策をしていく必要がありますが、それとは別に、3月議会での答弁を頂いたように、利用促進を続け、利用実績を確保していく必要があります。観光面での対策も必要ですし、三次の沿線の観光のコンテンツとして、さらには沿線のイメージアップのためにも、観光列車を走らせていく必要もあると思います。しかしながら、JR西日本も再三指摘していますが、やはり日常利用増が鍵であります。機能向上については路線の存続に関わる対策をした上で検討という御答弁を頂いていただいておりますので、今回は、いかに日常利用を増やすか、輸送密度を向上させるかとの観点で、利用促進策について質問させていただきます。

1点目として、日常利用を増やすため、広島市への通勤通学客をターゲットにして、通勤定期等への補助を考えてはどうでしょうか。

5万人を割ってしまった本市の人口減を食い止め、社会増をめざすため、本市から通勤通学をしていただきたい。そのことは、UターンやIターンなど、移住・定住対策をも兼ねることになります。実際、大都市周辺では、通勤定期の補助事業をされている自治体もあります。また、コロナ禍、テレワークの日がある企業も増えてきていますので、必ずしも毎日通勤する必

要がなく、2時間程度の通勤時間を受け入れていただく土壌もできていると思います。さらには、学生、特に大学生、専門学校生に三次市の実家から通っていただくことによって、10代、20代の流出を防ぐ効果もありますが、お考えをお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 鉄道路線の存続に向けては、日常生活における利用者を増加させることも重要な取組の1つであると認識をしています。日常生活における利用者の増加に向けては、昨年度から、三次高等学校と連携をして、高校生と一緒に鉄道の利用促進策を考えるワークショップの取組を継続して進めています。この取組は、通学等で、鉄道を始め、地域公共交通を利用する高校生の視点で、利用促進のためのアイデアを提案して、そのアイデアを具現化していこうというものです。これらの取組を通じて、日常生活における利用促進へとつなげていきたいと考えています。

議員から御提案があったとおり、定住や移住を推進する上で、通勤や通学に係る支援を行うことは1つの対策として有効であると考えますが、他の自治体で実施されている事例を見ると、財政的な支出が大きいことが課題として挙げられます。支援の対象をJRを利用して通学や通勤する方に限って支援することの整合性や、学生の通学に対する支援が卒業後の流出防止に直結するか不確定といった課題もあり、慎重な検討が必要であると考えます。そこに住む人や移住した人が利用しやすい環境を整備し、公共交通を利用する機運を高めていく取組とその他の施策を関連づけながら、ずっと住み続けたいまちの実現を進めることで、定住対策につなげていきたいと考えています。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 高校生とのワークショップは私も傍聴させていただきましたが、すばらしい御意見も出ていたと思います。ただ、高校生が大学生になったとき、広島市内のほうへ流出してしまうという実態もあります。県内でも、福山市が、大学生の地元定着、地元就職を促進する目的で市外大学の通学のため通学支援事業をされ、年間50万円補助されています。

大学生の場合、4年間本市に住んでいただきますと、多くの場合、5年に一度の国勢調査が回ってきます。人口減により地方交付税が少なくなることも心配されていますので、その防止にもなります。人口減が続くと地方交付税の大幅増が望めないと先ほども御答弁ありましたが、財政が厳しいと言われている中で、新たな補助事業は、確かに先ほどおっしゃっていただいたように難しいことかもしれませんが、財政面で稼ぐということも必要です。その辺りのシミュレーションをしていくべきですが、再度お考えをお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 人口減少対策については、様々な取組により人口増をめざしていきたいというふうに考えています。JRの利用促進につきましては、具体的な様々な日常利用の増に向けて、様々な取組を行っております。現在行っております「どっちも割きっぷ」等につきましても、乗ることで今後の日常利用につなげていく、そういったきっかけになればということで、昨年度からそういった事業についても継続をしております。

今後とも、引き続き、日常生活においてJRの利用促進につながる具体的な取組については検討していきたいというふうに考えます。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） その前の御答弁で、補助に対して支出が大きく、難しいという御答弁でしたが、例えば100人程度でも大学生の市外流出を食い止めた場合、地方交付税にどのような影響があるのかお伺いします。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 具体的な御答弁できる数値を現時点で持ち合わせておりません。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） では、次の質問に移らせていただきます。

「バス&レールどっちも割きっぷ」は、利用者だけでなく、JRやバス事業者も含めて、大変好評であるとお伺いしています。国の地域モビリティ検討会でも紹介されていきました。これまで競合していた鉄道と高速バスが、公共交通使用促進という共通目的を持った連携で、まずは利用してもらうという意味では大きな成果も出ていると思います。さらに進めて、通常の切符や定期利用を含めて共同化していくことも考えていくべきです。

徳島県の牟岐線と路線バスの例ですが、共同経営が国により認可されており、共通運賃と通し運賃の設定により利便性が向上しています。実際に利用者も増えたようです。特に列車本数の少ない芸備線庄原方面と福塩線には有効であります。お考えをお伺いします。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 「バス&レールどっちも割きっぷ」は、バスの運行事業者である備北交通と広島電鉄、鉄道の運行事業者であるJR西日本の連携により実現した企画乗車券で、市としても、地域間幹線交通の利用促進の観点から支援を実施しているところです。これ

まで高速バスと鉄道というライバル関係にあった両者が、利用者減少という課題を共有し、手を取り合うことで実現したこの切符は、全国的にも珍しく、画期的な取組です。今年度も4月29日から販売が開始をされ、5月末時点での販売枚数は908枚であるとの報告を受けており、多くの方に御利用いただいています。この切符を使った鉄道利用をきっかけに、後の日常利用や定期的な利用につなげていただくことを期待しています。

今回の「どっちも割きっぷ」の事例のように、競争関係にあった運行事業者が協調して事業を展開するという取組は、利用者減少が進む中山間地域のモビリティを考える上での新たな視点であり、市としても前向きに捉えています。市内においては、芸備線、福塩線と路線バスが並行して運行しているエリアがあることから、利用可能な便数の増加による利便性向上に向けては、「どっちも割きっぷ」を参考にした取組の可能性があると考えています。

なお、いずれも民間の交通事業者が主体となって運行する路線であり、事業者の協力が不可欠です。先ほど御紹介いただいたような他地域での事例も参考にしながら、運行事業者と情報交換を行うなど、市としても可能な限りコーディネートしていきたいと考えています。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) やはり利用が少なくなる、自家用車に移ってしまうというのは、便数の少なさというのが課題だということはよく指摘されています。今後調整が必要となるかもしれませんが、しっかりとコーディネートしていただき、実現を図っていただきたいと思います。

次に、先ほど予算がかかるので難しいと言われていたもので、次は、予算を使わずに利用促進について質問させていただきます。

三次市民を対象に、三次観光推進機構にて、カープ、マツダスタジアムの外野指定席チケットを特別販売されています。通常4,800円のペアチケットを3,000円で販売しています。このチケットの販売に芸備線の往復利用を条件とすれば、年間延べ3,000人程度の利用が発生します。全く予算を使わなくても利用増ができることですが、今年のチケット販売は既に済んでいますので、来年度以降、そのようなお考えがあるのかお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) マツダスタジアムの外野指定席ペアチケットにつきましては、三次市プロ野球公式戦開催実行委員会が、広く市民に対しプロの試合観戦の機会を提供し、スポーツの振興と青少年の健全育成に資するために購入をし、3歳以上中学生以下の子供と保護者のペアチケットを特別価格で提供しているものでございます。

プロ野球公式戦観戦チケットと芸備線の往復乗車券をセットで提供していく御提案でございますが、年間指定席の全てに芸備線利用を条件とすることは難しいと考えますが、例えばデーゲームなどの試合に限定をしたり、芸備線対策協議会で実施をされています10人以上のグルー

プが芸備線を活用して旅行する際に運賃が補助されるJR利用促進事業など、既存の支援策との組合せ、こうしたことも含めて検討していきたいというふうに思います。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) ペアチケットということで、子供たちにもこの機に芸備線、もちろん「どっちも割きっぷ」を使って、片方は高速バスでもいいとは思いますが、そういうふうに公共交通を利用するというのも取り組んでいただきたいと思います。

次に、利用なくして存続は絶対にありません。庄原市は、経済団体のトップがそろった会議にて、市民、企業、団体が一団となって取り組んでいく必要があると呼びかけられたそうです。福岡市長も東京出張に芸備線を利用されたそうで、市長自ら率先して利用する姿勢は心強いとの声も伺っています。職員の出張や通勤に今まで以上に利用していくことを考えているのか、また、所管の地域振興部だけでなく、部署を超えて、福祉も教育も関係なく、総力を挙げて市民や企業に利用促進を訴え、実際に利用してもらうべきですが、お考えをお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 芸備線、福塩線の維持及び存続に向けては、利用者の確保が必須条件だと考えています。これまで答弁したとおり、鉄道利用者の増加に向けては、市としても、芸備線・福塩線対策協議会としても、利用してもらうきっかけづくりや、その仕組みづくりを検討しながら利用促進策を実施しているところです。まずは、私たち市職員が積極的に利用し、市民の皆様や企業の皆様に牽引していくことも大切であり、本市では、職員が出張などの際に積極的に芸備線、福塩線を利用するよう、全部署に対して通知をしているところです。

昨年度から実施している「どっちも割きっぷ」の利用促進に当たっては、市としても、広報紙掲載などによる情報発信を行ったほか、三次商工会議所や三次広域商工会などを通じて、会員企業に向けて利用促進の御協力をお願いしたところです。また、今年度の新しい取組として、JRの往復利用を促進する事業も企画をしています。

公共交通は社会的なインフラとしての機能を有しており、一部の利用者のみで路線を維持・確保していくことが難しい側面もあると考えています。市が率先して公共交通を利用し、地域を巻き込みながら利用促進策を展開していくことで、一人一人が自分事として公共交通の維持を課題として捉え、鉄道を利用していただけるよう、機運の醸成を図っていきたく考えています。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 市役所内部でもしっかり進めていただいているということで、確かに限度

というのものもあるかもしれませんが、今まで以上に公共交通の利用というのを促進していただきたいと思います。また、この問題は、鉄道に限らず、「本当に公共交通は必要なのですか」と地元へ大きな覚悟を突きつけられています。あらゆる手段を図って利用増を図っていくべきです。先ほどおっしゃられたように、市民一人一人が自分事としてしっかり受け止めていただき、ふだん利用しない人も、利用できるときは積極的に利用していただくように、市としても一段と取り組んでいただきたいと思います。

次に、三江線代替交通についてお伺いします。

J R西日本は、三江線廃止時に、「地元と一緒により良い地域交通の策定に関わり、地域にとって本当に良いプランを実現したい。具体的には、新規プラン策定への協力として、初期投資の全額と一定期間の運営費用を負担する」と表明しています。それを受けて、三江線沿線地域公共交通計画が策定されました。計画期間は今年度が最終年度となります。計画の検証がなされるようですが、現計画が延長されるのか、大きく見直された新たな計画が策定される見込みなのか、お伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 三江線沿線地域公共交通計画及び三江線沿線地域公共交通利便増進実施計画については、三江線代替交通の運行が開始される以前の平成29年度に策定し、令和4年度までを計画期間として事業を実施してきたところです。今年度が計画の最終年度であることから、その評価について、計画策定主体である三江線沿線地域公共交通活性化協議会において協議をしたところ、新型コロナウイルス感染症の影響下である現状の数値をもって評価するのは適当でないという判断により、令和7年度まで3年間計画期間を延長する方向で調整が進んでいます。

一方で、三江線代替交通の運行開始から5年目を迎えており、その利用ニーズにも変化が生じていることが想定をされます。計画期間内においても、沿線地域の実態に即して、運行形態の見直しや路線の再編を実施するよう、住民自治組織や運行事業者との意見交換を行いながら検討を進めているところです。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 持続可能な公共交通体系の維持のためには、先ほどおっしゃったように、見直しは必要であると思います。しかしながら、地域住民の移動の確保の観点からは、一定の代替交通は維持されるべきと考えます。J R西日本からの赤字補填は10年分であったとも言われていますが、来年度以降、当面、大きな枠組みとして、代替交通の運行が継続できると考えてよろしいのか、お伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 三江線代替交通は、三江線廃止後の移動手段を確保することを目的に整備したものです。現在のところ、沿線地域の住民にとって必要不可欠な交通手段として機能していることから、当面の間、運行を継続していくべき路線であると考えています。

一方、現状の運賃体系及び利用状況では収益性が望めないことから、事業者単独による運行維持は困難であり、沿線自治体による支援が不可欠です。持続可能な交通体系として維持していくため、必要に応じて、収支改善や路線の再編、運行の効率化を図っていきます。

なお、三江線代替交通についても、鉄道と同様に、利用者の確保が存続の条件になります。先ほど申し上げたとおり、現状においては一定の方に御利用いただいているところですが、少しでも多くの方に御利用いただくことが路線の確保・維持につながります。本市も利用者増加に向けた取組を行っていますが、沿線の住民の皆様にも三江線代替交通を意識的に御利用いただきたいと考えています。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 三江線廃止時に14路線あった代替交通は、既に現在10路線に再編されています。今後、代替交通自体が厳しい状況になってきています。地域住民により利用しやすい方策を地域の皆様と追求しつつ、しっかりと守っていただきたいと思います。

次に、大項目2、江の川上流の特定都市河川指定と流域治水について。

まず、指定の効果についてお伺いします。

モニター資料をお願いします。これは広島県の施行条例のイメージ図となります。全国的に気候変動の影響により降水量は増加しており、ハード対策を含め、河川整備の見直しが必要になってきています。流域治水の実現を図るため、関係法令が改正され、指定要件が見直されました。市長による施政方針にて、「本市としては指定について前向きに検討したい。災害に強いまち三次の実現を図っていく」と述べられています。また、5月の臨時会にて、「区域の指定の手続が行われている」と答弁されています。今後、本市も含め、流域一体となり、流域水害対策協議会において流域水害対策計画の策定をされていくものと思われませんが、現時点での手続の状況はどのようになったのかお伺いします。

（建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 秋山建設部長。

〔建設部長 秋山和宏君 登壇〕

○建設部長（秋山和宏君） 江の川上流域については、臨時会で説明したとおり、3月28日に、国土交通省から関係者に対して事前の意見聴取が開始され、指定に向けた手続が進められています。指定日は示されておりませんが、早期に特定都市河川として指定していただくよう要望しているところです。

この特定都市河川の指定状況は、現在、全国で9水系が指定されており、昨年度、法改正の要件拡大以降は、奈良県大和川の1水系のみという状況で、指定をされれば全国でも有数の指定となり、早期の指定が望まれるところでございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 特定都市河川の指定がされることにより、河川整備などハード事業の加速、遊水地など雨水をためる場所の確保やため池の活用、水害リスクの高い土地の利用規制と、大きく3つの項目にて流域治水を推進していくとされています。畠敷・願万地地区の内水対策のようなイメージかと思います。指定により、実効性のある対策を進めていくことが可能になりますが、具体的にどのような効果や対策を考えておられるのかお伺いします。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 秋山部長。

[建設部長 秋山和宏君 登壇]

○建設部長(秋山和宏君) まず、流域全体で考えると、本市を含め、上流の北広島町、安芸高田市において、貯留浸透機能の保全や向上が図られることにより、本市でも浸水被害の軽減が考えられ、流域治水の効果があるものと思います。特定都市河川指定後に、行政機関など関係者及び有識者から成る流域水害対策協議会を設置し、流域水害対策計画を策定することにより、この計画を作成する中で具体的な対策を決定することになります。流域水害対策計画に基づき実施される事業には、国の予算の重点化や補助率の拡大がされると聞いており、関係機関と連携し、広角的な治水対策を図りたいと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 先ほども御紹介ありました先行している奈良県大和川では、県内に5つの遊水地の設置や水田処理をすることなど、様々な対策をすることによって、県内で1万1,000戸の浸水想定が1,500戸程度に減らされると試算されているそうです。大きな効果があります。下流の地域を守っていくため、流域で協力しながらしっかりと進めていっていただきたいと思っています。

次に、住民生活への影響についてお伺いします。

指定による規制は、モニター資料にありますように、田畑を宅地にするなど、雨水浸透阻害行為の許可など、様々な規制があります。流域治水は災害対策として非常に有効な取組ですが、反面、住民や事業者に様々な制約を求めることです。本市として、それぞれの規制区域の指定はどのように考えているのか。流域水害対策計画の中で策定されるものですが、対象地域への説明会など、どのように考え、進めていくのかお考えをお伺いします。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 秋山部長。

〔建設部長 秋山和宏君 登壇〕

○建設部長（秋山和宏君） 先ほどありました特定都市河川指定後は、貯留機能保全区域とか浸水被害防止区域を指定できるようになっており、流域水害対策計画の作成に合わせて、引き続き検討することになります。これらの区域の指定を行う場合には、対象地域への説明会など、関係者への丁寧な説明が必要と考えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） これは住民の協力が不可欠です。関係者の数も非常に多くなると思います。丁寧な説明をして、住民の生命、生活が守れるよう、しっかりと取り組んでいただきたいと思っています。

次に、三次市住宅の浸水対策に関する土地利用条例は、畠敷・願万地地区のみの規制をかけていますが、指定区域に対しても適用していくのか。また、指定区域において雨水浸透阻害行為を行うと、貯留浸透対策施設の設置が必要となります。事業者や住民の御負担が増えることとなりますが、補助等を行うのかお伺いします。

（建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 秋山部長。

〔建設部長 秋山和宏君 登壇〕

○建設部長（秋山和宏君） 特定都市河川の指定流域内においても、内水による住宅の浸水被害が想定される地域について、特定都市河川の指定による規制内容や流域治水計画との整合性を図りながら、土地利用規制の実施に向けた準備を進めているところでございます。指定流域内では、1,000平米以上の田畑を宅地に開発するなどの行為に対して広島県の許可が必要になり、対策工事が必要になります。現時点では、国や県による補助制度はないと聞いております。畠敷・願万地地区の開発行為、届出区域内で実施している雨水流出抑制施設設置補助制度の他地域への拡大については、土地利用規制と併せ、今後検討してまいります。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） ぜひ補助のほうも、経費のかかることですので、御検討いただきたいと思っています。

三次市税条例を昨年6月、本年4月と改正し、雨水貯留浸透施設の設置や、貯留機能保全区域には固定資産税の減額ができるようになっております。指定の状況により異なってくるかもしれませんが、税収への影響について、どの程度見込んでいるのかお伺いします。

（市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野市民部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

○市民部長（矢野美由紀君） 税収入への影響について御質問いただきましたが、固定資産税、都市計画税の特例について少し御説明をさせていただきます。

まず、雨水貯留浸透施設とは、雨水を一時的にためたり、地下に浸透させたりして、下水道や河川への雨水流出量を抑制する水害対策施設で、特定都市河川浸水被害対策法に基づく指定流域内の償却資産、浸透ますや浸透側溝、透水性舗装などを対象とし、固定資産税での特例があります。特例率は、課税標準を3分の1とし、適用期限につきましてはございません。特例措置は、令和3年11月1日から令和6年3月31日までに取得した資産となっております。

貯留機能保全区域とは、特定都市河川浸水被害対策法に基づく指定流域内に河川に隣接する低地や雨水がたまるくぼ地といった、雨水等を一時的に貯留する機能を有する土地で、区域外の土地への浸水拡大を抑制する効用を有する土地について、当該区域内の土地所有者の同意を得て指定をされるもので、固定資産税及び都市計画税での特例があります。特例率は、課税標準を4分の3とし、適用期限は最初の3年間となっております。特例措置は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までに指定をされた土地というふうになっております。

現在、特定都市河川指定の範囲が定まっていない中では、固定資産税等の特例適用となるものの、資産が把握できないことから、税収入への影響額を見込むことはできません。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 確かに指定の範囲が具体的に決まってない以上、影響というのは分からないかもしれませんが、最初に御説明いただいたように、様々な要件がありますので、市民への周知という部分では、漏れがあってははいけませんので、丁寧に説明していただきたいと思えます。

次に、浸水被害防止区域の指定に関して、水害リスクを踏まえたまちづくり、住まいづくりについてお伺いします。

従来は浸水の深さを表示した水害ハザードマップを住民に提供してきました。今後は、それにプラスして、水害リスクマップを整備し、水害リスク情報の充実を図るとされています。この土地は高頻度で10年に1回浸水するとか、この土地は低頻度で150年に1回しか浸水しないなど、地図上で色分けするマップです。国により特定都市河川は先行して作成されます。土地利用規制、安全な場所への住宅建設の誘導という観点から効果的です。また、現在お住まいの方には早期避難を高める効果もあると考えます。作成された後はぜひ活用していきべきですが、お考えをお伺いします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 市の洪水ハザードマップは、想定し得る最大規模の水害リスクから

逃れる避難行動を知っていただくため、1年の間に発生する確率が1,000分の1以下の想定最大規模の大雨を想定しております。また、河川ごとの整備計画が想定する年に30から100分の1程度の確率で発生する計画規模最大の大雨を想定したマップについても併せて公開しております。

現在、国と県では、この2段階に加え、10分の1、30分の1程度の確率といった多段階の浸水想定を重ね合わせたマップを作成しておられます。国が作成中の江の川水系のマップについては、今後公開される予定となっております。

市といたしましては、避難に用いるハザードマップにつきましては、これまでどおり、想定し得る最大規模を想定した浸水想定で作成し、周知や啓発を図ることに変わりはありませんけれども、水害リスクマップにつきましても、国や県のアドバイスを受け、関係者と連携しながら、まちづくりや避難に関する参考資料とするなど、有効な利用方法を検討してまいります。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 異なる角度からの情報を提供し、水害の危険性を市民に伝え、災害への備えや意識啓発を促進して、このマップを使って促進していただきたいと思います。

次に、指定流域の拡大についてお伺いします。

今回の指定は、本市船所付近より上流部のみです。指定要件は、開削が困難な狭窄部を有する河川、つまり河川が狭くなっている箇所があることですが、それならば、三次町より下流の作木町方面においても狭い箇所があり、指定要件を満たしていると思われれます。本市でも、流域治水を進めていく中で、作木町方面を含め、江の川の下流域、さらには、三次市中心市街地、十日市、三次、八次を守っていくならば、江の川上流部だけでなく、馬洗川、西城川などを含めた広い範囲で指定すべきです。今後、指定区域の拡大を国、県に要望していくべきですが、お考えをお伺いします。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 秋山部長。

[建設部長 秋山和宏君 登壇]

○建設部長(秋山和宏君) 令和3年8月の大雨による洪水では、粟屋から北広島町までを含む上流域において、外水及び内水による甚大な被害が生じました。今回の粟屋より上流域の特定都市河川の指定により、各種対策が重点的に実施され、流域全体で考えると、上流の北広島町、安芸高田市においても貯留浸透機能の保全や向上が図られることにより、本市においても浸水被害の軽減が考えられ、同様に、江の川下流域にも流域治水の効果が及ぶものと考えております。

対策後の状況を確認した上で、必要があると判断した場合は、指定の拡大について国や県へ要望することも考えられます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 北広島町、安芸高田市の対策をしていただくことにより、確かに本市にもプラスとなるところはありますが、やはり広範囲に降った場合、馬洗川、西城川への影響もあると思いますので、その辺の要望というのはしっかりしていただきたいと思います。

次に、広島県管理の竹原市本川の例では、狭い範囲で指定されています。畠敷・願万地地区では、現在、市独自の条例による土地利用規制や補助があります。大谷川ほか地区内河川が特定都市河川に指定されると、さらに実効的な規制や固定資産税減額などの優遇措置が可能となります。江の川流域全体と同時に、畠敷・願万地地区は平成30年に大きな内水被害が出た地区でもありますので、早期指定をめざすべきですが、お考えをお伺いします。

（建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 秋山部長。

〔建設部長 秋山和宏君 登壇〕

○建設部長（秋山和宏君） 平成30年7月の豪雨で、特に内水被害の大きかった畠敷・願万地地区については、学識者及び国、県、市の行政関係者から成る畠敷・願万地地区内水対策検討会を設置し、平成30年豪雨と同程度の降雨に対して、家屋の床上浸水の防止を図ることを目標として、国、県、市が連携して内水対策事業を推進しており、特定都市河川指定区域と同程度の対策が図られると考えています。対策後の状況を確認した上で、特定都市河川の指定の必要があると判断した場合は、指定の拡大について国へ要望していくことも考えられます。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 確に対策としては他市域と比べ実施していただいているとは思いますが、しかしながら、指定されれば、実効的な規制や優遇措置、固定資産税の減額など、優遇措置がありますので、ぜひ流域の拡大を要望していただきたいと思います。

次に、大項目3、英語教育についてお伺いします。

本年3月、第2次三次市教育ビジョン「みよし結芽人～幸輝心～」が策定されました。令和4年度から令和13年度に向けての教育ビジョンとなります。これは、第2次三次市総合計画、第2次三次市教育大綱などを踏まえた取組です。この中で、外国語や英語という文言は入っていませんが、このビジョンにおいて英語教育はどのように変化していくのか、また、今後どのような点に力を入れていくのかお伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 今おっしゃっていただきました第2次三次市教育ビジョンにおいては、「グローバル社会で活躍できるひとの育成」というものを明記して示させていただいておりま

す。このグローバル社会で活躍するというこのためには、外国語文化に対する理解を深め、相手に配慮したコミュニケーションを図ろうとする態度を養う、あるいはコミュニケーションツールとしての英語力を育成したりするということが大変重要であるというふうに考えております。

また、そのために、本市においては、ALT11名を全ての小・中学校に配置して、いわゆるネイティブな発音を通して、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図っているところです。また、複式学級を有する小学校には外国語指導員を配置しまして、5年生、6年生をそれぞれ分けて、丁寧に外国語の指導を行っております。

外国語の授業力向上を図るための研修ということの充実を図ることも必要というふうに考えておりまして、今年度については、小学校外国語教育担当者、中学校の外国語科の教諭、これらを対象に、年間3回の市として主催しております研修というものも計画をしております。また、これとは別に、広島県の教育委員会から中学校英語授業の効果的な指導方法等に関する実践的な研究、また、中学校英語におけるICTを活用した言語活動充実プロジェクトの指定、こういったものも受けまして、生徒の英語力向上につながる授業力の向上ということに取り組んでいるところでございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 本市の英語教育に関わる部分として、総合計画においては、日本一の英語教育の推進とコミュニケーション能力の育成、第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、英検3級相当の力を有する生徒の割合を令和6年度には60%に引き上げることが目標とされています。

文科省は、中学生に求められる英語力として、卒業時に英検3級程度以上の生徒の割合50%を目標としています。しかしながら、昨年度、文科省の調査によると、全国平均では47%と、目標に届かず、グローバル人材に向けた英語力の底上げがなかなか進んでいないと指摘されています。本市においても、令和元年度には57.6%、令和2年度は51.6%の生徒が目標を達成しています。総合戦略の令和6年度目標値60%を達成するためには、継続して取組が必要であります。さらには、さいたま市は86.3%の中学生が目標を達成しています。

本市ホームページにも「国際的に活躍できる人材を育成するため、日本一の英語教育に向けて取り組んでいます」と記載があります。日本一をめざして、事業内容の改善等、さらなる取組が必要ですが、お考えをお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 令和3年度に文部科学省が行った公立中学校における英語教育実施状況調査というのがございますが、これにおいて、英語検定3級程度以上の英語力を有すると思わ

れる生徒の割合は、今おっしゃっていただきましたように、全国は47%、広島県は45.7%でございましたけれども、本市の生徒の割合というのは55.2%でございまして、国や県の平均を大きく上回る結果でございました。

先ほど申し上げましたけれども、今年度も、広島県教育委員会の指定事業などを受けまして、中学校英語授業の充実による生徒の英語力向上ということには取り組んでおります。特に、中学校英語授業の効果的な指導方法等に関する実践的研究という指定事業におきましては、英語の授業において5ラウンドシステムという手法を取り入れまして、これは1冊の教科書を、扱い方を変えながら、年に4回から5回繰り返して学習するという授業システムでございまして、こういったものも導入をしております。この授業システムは、生徒が英語でコミュニケーションを図ることへの興味・関心というものを高めるとともに、特に、聞くこと、話すことの英語力の向上をめざしております。今年度は、作木中学校、甲奴中学校、十日市中学校、布野中学校において、これを導入して取り組んでおります。

また、もう一つ指定事業を頂いておりますが、中学校英語におけるICTを活用した言語活動充実プロジェクトというものについては、ICTを効果的に活用して、生徒の英語力向上に向けた指導方法等の研究を行っております。これは昨年度も指定を受けておりましたが、昨年度は八次中学校が指定校でございましたけれども、具体的に、タブレット端末を活用して生徒同士が画面上で対話をするということや、あるいは、表現活動を行う前に自分の思考を画面上で整理をしたりするといったような活動も取り入れるようなことを行いました。今年度、この指定は塩町中学校となっておりますけれども、また多様な方法を模索しながら研究を行っているところでございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 数値が全てではありませんが、国や県の数値を超えているからといって安心していただくのではなく、様々な研究をされている、市内各学校でされる先進の部分をしつかりと調査研究していただきながら、全市に広めていっていただきたいと思っております。

次に、本市においては、昨年度までがんばる中学生の英語学習応援事業として、受検機会の拡大による小・中学生の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的として、平成28年度から昨年度まで、英検の検定料を市立小・中学校の児童生徒の保護者へ全額補助する事業を実施してまいりました。昨年度で事業終了してはいますが、令和元年度は566人、令和2年度は399人の児童生徒に補助しています。

本市の令和2年度行政チェック2次評価によると、「これまでの利用実績や成果をふまえ、英検にチャレンジする風土づくりとして一定の役割を果たした。英検に限らず様々な資格受験を目指すことは学習意欲を高めるきっかけの1つとなる。助成がなくても受験したいと思えるような実施手法への転換を含め、今後の展開を検討していく」と指摘されています。具体的にどのような実施手法を考えられたのか、また、これから考えていかれるのか、お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今おっしゃっていただきました英語検定の補助事業ということにつきましては、昨年度までで一定の終了をしておりますけれども、今年度も各中学校を会場にして受検できるということで、学校での呼びかけ、応募受付などの対応は引き続いて行っているところでございます。

また、本市の小学校においては、1年生から英語活動の時間をある程度計画的に設定することにしておりまして、小学校、中学校の9年間を通して英語と親しめるように、ALTの配置も行っております。こうした中から、もっと英語力を向上させたいと思う児童生徒は増えてきたというふうに捉えております。

また、小・中学校では、英語検定ということには関わらず、漢字検定でありますとか、あるいは数学検定、様々な自分がチャレンジできる、そういったものに一人一人のレベルに応じて挑戦できるような案内とか、あるいは呼びかけ、こういったものも行っております。これからは一人一人の子供たちが自分の強みや、あるいは興味・関心に応じて積極的に挑戦できるというようなところの応援をしてまいりたいと考えているところでございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 今朝の中国新聞にも浜田市の例が掲載されておりました。合格者の数が3年間で1.4倍になったようです。こういう対策をしないと、逆に受検が減ってしまうのではないかと心配しています。令和2年度の主要施策の成果に関する説明書によると、「補助金があることで英検にチャレンジできる生徒が増え、英語への学習意欲が向上してきた」と記載があります。また、令和2年度行政チェックにても、担当課の評価は「本事業の効果は大きい」と指摘されています。ゆえに、本市の児童生徒の英語力向上に役立ってきたと考えます。補助があることによって挑戦することができたとの声も伺っています。学力向上のため、新しい取組をしながら、新たな形で再度補助事業を実施すべきですが、お考えをお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) がんばる中学生の英語学習応援事業ということで、いわゆる受検機会の拡大による子供たちの英語力あるいは学習意欲の向上を図るということをプッシュ型ということで昨年度まで実施をしております。この事業によりまして、この英語検定に挑戦する児童生徒は増えて、英語への学習意欲というものは着実に向上したというふうには捉えております。また、中学校卒業時に、先ほど申し上げましたように、英語検定3級程度の英語力を有している生徒が国の目標を大きく上回るなど、本事業の所期の目標は一定程度達成できたという

ふうに考えます。

一方で、最初に申し上げましたように、第2次三次市教育ビジョンで示しております一人一人の可能性と学びや活動の機会の最大化ということをめざすということのために、児童生徒が英語以外でも多様に挑戦できる、そういうような環境を整備するということがまた次のステップかというふうに考えます。

今後につきましては、いわゆる特定の検定試験への補助事業という形ではなく、子供たち一人一人の可能性を広げるためにどういった支援が考えられるのか、こういったところを多様な視点から検討してまいります。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 特定の資格試験でなくという御答弁でしたが、ということは、例えば漢字検定を含めて、その部分で実施していく考えがあられるということによろしいのか、再度お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) いわゆる検定試験といっても、例えば、英語検定以外にも、TOEFL、TOEIC、あるいは漢字検定、算数・数学検定、中には日本語検定、それぞれ幅広いものが民間で実施をされているということは承知をしております。したがって、そういった意味で、何か特定のもの、こういったものの事業というふうなものへの支援ということではなくて、学びの環境づくりという大きな視点から、どういった子供たちの挑戦の環境が整えられるかといったことを、今までの取組の形とは違うものも含めて検討していくという捉えで今考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 先ほどまで議論になりました目標値60%というのは、あくまで3級と同等の英語力があるということで、必ずしも合格した人数ではありません。実際に机を並べて一緒に受検する、そして合格するという成功体験が必要です。子供たちにとってとても大きな自信になります。家庭状況により、必ずしも受検の機会を得ることができないかもしれません。皆が平等に受検できる機会があるべきであり、そのためには補助が必要と考えます。先ほどの浜田市の例でも、受検を決めた生徒が主体的に学び、力を伸ばしている。合格することで自信につながり、学習意欲が高まったようです。

ここで、市長、いま一度お伺いします。語学検定への補助について実施していくお考えがありますか、再度お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 私から改めて御答弁させていただきます。

特定の語学検定ということではなくて、今おっしゃっていただきましたように、英語検定3級程度の力をどのようにつけていくか、このことが大事なことだというふうに考えております。したがって、一定の検定試験をプッシュしていくということとはまた違って、先ほど言いました、授業力を上げながら授業の中で、あるいはまた自主的な意欲の中でそういった取組につなげていく、力をつけていく、そういうこと。それからまた、グローバル人材ということで申し上げますと、英語ができればグローバルかということ言えば、そういったまた違う視点も必要な部分もあろうかと思えます。実際に語学をしっかり幅広く身につけるといことは必要な部分がありますけれども、そういったものを検定試験だけに特化していくのではなくて、多様な学びの中で広げていくといったようなところへしっかり充実を図ってまいりたいと考えます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 教育への投資、子供たちへの投資という部分はしっかりと続けていっていただきたいと思えます。夢や希望へ向かって挑戦できる教育環境の実現を図っていただきたいと申し述べ、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時10分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時10分——

——再開 午後 1時10分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 皆様、こんにちは。明日への風の藤岡一弘でございます。議長にお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。

今回の一般質問では、1つ目、水害への対策として、国土交通省と三次市で行われます内水対策の新たな事業について、2つ目、市立三次中央病院の建て替えとがん患者へのアピアランスケアなど、三次の医療及び患者支援について、そして3つ目、小・中学校の児童生徒の学力について質問いたします。執行部の皆さん、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、大項目1つ目の内水対策の新たな事業について質問いたします。

皆さん御存じのように、近年、日本各地で大雨による洪水などの自然災害が毎年のように発生しています。本市においても、平成30年7月豪雨による被害や、令和2年7月、令和3年7月及び8月の豪雨被害など、大雨による被害が発生しています。また、大雨に伴い、内水による被害もございます。基本的に、こういった内水氾濫へのハード面での対応は、貯水槽など、貯水機能を持った設備で水がたまるスピードを遅くすることや、ポンプなどの排水機器でたまった水を排水することが挙げられます。

排水機場など、ポンプについて述べさせていただきますが、激甚化、そして頻発化する水害被害から排水施設の長時間の稼働や、その稼働頻度も増加していることから、排水機場などの排水ポンプの重要性や信頼性というものは年々求められています。その中で、国土交通省が実施しているのが河川機械設備革新的技術実証事業です。日本全国に設置されている河川ポンプ設備や水門設備などは高度経済成長期に建設されたものが多く、今後10年間で、設置後40年を経過した施設が4割から5割になり、老朽化が加速していくものとされています。このことから、今後、全国で、老朽化した施設の一斉更新が必要となるポンプの大更新時代が到来すると言われてしています。このような背景から、コストを縮減しつつ、効率的かつ効果的に河川ポンプ設備の更新を行う手法及び技術開発が必要とされており、開発されているのがマスプロダクツ型排水ポンプです。

マスプロダクツとは量産品という意味です。現在の排水ポンプのエンジンは、特注用の船舶用エンジン、つまり船のエンジンを使用しているものがほとんどです。価格も4,000万円以上するものが多いそうです。そのエンジンを量産品の車両用エンジン、つまり自家用車、自動車のエンジンを使用することで、より安価にエンジンの調達が可能になります。さらに、機械が故障した場合も、車両用エンジンですので、代替品と交換することで早急な復旧が可能となります。このコスト削減とメンテナンス性に優れている排水ポンプを、国土交通省では自動車業界とポンプ業界の異業種連携により開発を進めてきました。

現段階では、社会実証に向けて、実際の排水現場の実験に移行しています。国土交通省では、協力可能な市町村の公募を行い、選定されたのが、全国で秋田県大仙市、京都府福知山市、高知県四万十市、福岡県みやま市、福岡県福智町、そして本市である三次市です。このマスプロダクツ型排水ポンプの実証事業が本市でどのような実証事業になるのでしょうか。実施予定の具体的な事業概要について質問をいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 三次市の課題の1つである内水対策についてでありますけれども、外水対策、いわゆる堤防を強化すればするほど内水対策が必要となるということで、西日本豪雨災害以降、いろんな地域で内水被害があるところであります。それを計画的に被害を低減させていこうという取組の1つがマスプロダクツ型排水ポンプということになりますけれども、この実証事業については、現在、仮設ポンプによる排水作業を実施している秋町下庄地域において、

国が設備一式を整備し、出水時には実際に稼働させることで、設備の耐久性や操作性、現場適用性、維持管理性などの現場実証を行うものでありまして、市は、実証に当たり、出水時のポンプ操作を行うこととなります。

事業の概要につきましては、今後、国が排水能力毎秒1立方メートルのポンプ1台の設置と、付随する機械設備、土木工事等を行い、令和5年度出水期から現場での実証が開始され、その後、二、三年の実証期間を経て、実用性について評価される予定であるということを確認しております。

さらに、このマスプロダクツ型排水ポンプというのは、どこにでも設置できるものではないということでありまして、まず、浸水常襲地域として認識される地域となっていることに加えて、ハード条件として、設置箇所に5メートル四方程度以上のスペースがあること、さらに、ポンプ設置箇所と排水先堤防天端との高低差が5メートル程度以下であることというのが要件となっておりますので、当地域に実証的に設置をするというところに至ったところでございます。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 事業概要について理解をさせていただきました。主には市の担当の方がポンプ操作を行うということで、今後、このマスプロダクツ型排水ポンプが、実際の災害であったりとか、そういった水害に遭う現場においてちゃんと機能していくのかというところを見ていく実験と理解をしております。

今回の実証事業は、今後、日本全体で迎える河川ポンプ設備の更新への対策や、内水など水害に苦しんでいる人にとって、とても喜ぶべき事業ですし、三次市がこの事業に立候補し、選定されたことをとてもうれしく思います。もともと、多くの内水がたまる場所もそうなのですが、河川が増水し、河川の水位が上昇し、水が逆流することを防ぐために排水樋門などを閉めるわけです。そして、排水樋門の内側に雨水や山からの水などが集まることで内水がたまっていきます。すぐに河川の水位が下がり、この内水を排水することができれば問題はありますが、河川の水位の上昇が長時間続いた場合、内水がたまり続ける結果になりますので、そういった場合は仮設ポンプなどを活用して内水を排水していきます。しかし、その速度が追いつかない場合などは、内水被害が拡大するおそれがありますので、国や県または市保有の排水ポンプ車とともに排水作業を行っているのが現状かと思えます。

そうすると、1つ心配することが出てきます。今回、実証事業の予定設置場所になっております秋町下庄地域も、現在、仮設ポンプだけではなく、大雨発生時は、排水ポンプ車の応援も一緒になって、現在、排水作業をさせていただいております。今回の実証事業は、内水対策に大きく貢献する事業ですので、先ほど述べさせていただいたとおり、三次市が選ばれたことはとても喜ばしいことです。しかし、その不安というのが、大雨が発生し、排水樋門における内水が増加し、内水被害が拡大するおそれがある場合に、実証実験なので、データ収集のために排

水ポンプ車が出動することができないという可能性を少し心配しております。その可能性があるのかということです。これまでは、規定数量を超えた場合、仮設ポンプと、必要に応じて排水ポンプ車の併用により内水被害拡大を抑えてきましたが、内水を排水する作業をする際に、本事業のマスプロダクツ型排水ポンプと排水ポンプ車との併用は可能なのでしょうか。質問いたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 実証実験の規定水量を超えた場合の排水につきまして、マスプロダクツ型排水ポンプ設備稼働後の実証中に内水の状況がマスプロダクツ型排水ポンプの排水量を超えるおそれがある場合には、従来どおり、排水ポンプ車の配備など、必要な対策を行ってまいります。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) それを聞いて安心いたしました。地域の方々も、いろいろ意見を聞かせていただいたところによると、どうしてもこの川地の秋町地域というのは内水被害でずっと苦しんできた地域ですので、仮設ポンプも含めて、排水ポンプをすごい信頼といたしますか、頼っている部分がございます。今回の実証事業が秋町で行われるということを非常に皆さん喜んでおられます。そして、期待をされています。それと同時に、起きた今回の少し不安なところもございましたので、そこが解消されたことは非常にうれしく思います。

本事業につきましては3年計画と聞いております。この実証事業が、効果の有無やデータ収集が終了した後、この排水ポンプというのは、引き続き今回の当該地域である秋町地域には継続して導入することは可能なのでしょうか、それとも撤去されるのでしょうか。もしそのところが現段階で分かっていたら、教えていただければと思います。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 本実証事業は、実用性が確認された場合、現場実証終了後も、市において引き続きポンプ設備を維持管理・運用する意思があることが応募要件の1つとなっております。市で継続して維持管理・運用していく予定でございます。

現在、市では、内水対策につきまして、流域治水の考え方に沿って、地域ごとに対応策を検討することとしており、各地域の内水対策につきましてはこの考え方に沿って対応を図ってきたいと考えております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） この排水ポンプでありますけれども、2年前から本市で独自に排水ポンプ車を購入し、今、機動的に稼働しております。

そして、これまでは、国土交通省であるとか、そういったところの排水ポンプ車もお借りしながら機動的に回しておりますけれども、今年度においては、広島県の北部の地域に県所有の排水ポンプ車が今までなかったということで、県に対して予算化を昨年度いたしまして、今年度予算化していただいております。したがって、来年度から広島県の北部地域に配属される排水ポンプ車が1台増強ということになりますので、そういった点では、排水ポンプ車をさらに機動的に配備していけるといったような状況になるというのを併せてここで御報告させていただきたいというふうに思います。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） 今回の実証事業が無事に成功して、効果があるというふうにも実証された場合、やはりその当該地域としては、この排水ポンプを残してほしいという声も出てくると思いますし、また、ほかの内水で苦しんでおられる地域も、ぜひ、先ほど福岡市長御説明いただきました、このポンプはどこにでも設置できるものではないというふうには理解しておりますが、やはりそういった声というものは上がってくるかと思えます。ぜひ柔軟に、国交省への要望も踏まえて検討していただきたいと思えます。

それでは、続きまして、大項目2つ目、三次市の医療及び患者支援についての質問に移らせていただきます。

この項目では、まず市立三次中央病院の建て替えについて質問いたします。この病院建て替えにつきましては、令和3年12月定例会でも質問をさせていただきました。今回は、働きやすい職場環境の視点で質問をさせていただきます。

現在、市立三次中央病院の建て替えについては、予定ではあると思いますが、令和9年度での開設に向けて、現在、基本構想策定に向けて取り組まれていると聞いております。先月、5月13日に第1回、先週の6月17日に第2回目の病院建替基本構想検討委員会が開催されました。今後は、引き続き基本構想の策定に向けて、検討委員会の開催やパブリックコメントの実施などが行われ、そして、基本構想に基づく基本計画の策定に向けて協議が行われていくと思えます。

また、今後、病院内のワーキンググループなどにより、医局室やスタッフルーム、休憩室などの働きやすい職場環境についての意見などが出されたり、または、今後、そういった意見が集約されていくのではないかと予想しております。そのワーキンググループで出された意見というのは、今後の新しい病院の地域への医療需要へ応えていくだけでなく、職員の方々にとって働きやすい職場環境にも大きくつながっていくものだと思います。

では、この病院内のワーキンググループで出された意見というのは、どこの段階でこの病院

の建て替え計画に反映をされていくのでしょうか。現在行われている基本構想を策定する段階なのか、基本計画を策定する段階なのか、いや、基本計画の段階なのか、どこの段階で検討されて、反映されていくのか質問をいたします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) まず、基本構想は、地域医療構想との整合性を図りながら、新病院の全体的な規模や機能を決めていくものです。現在、基本構想検討委員会において、10名の委員の方により御議論を頂いております。

病院建て替えに向け、職員による病院建替準備委員会も設置いたしました。こちらの委員会から出た意見は、病院内の各部門の計画を決めていく基本計画において反映していくことになります。現在、委員会のメンバーには、病院建築に関する図書や資料を配付しまして、新病院に必要な機能等を調査していただいています。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) こちら、ワーキンググループなど、職員の方々から出された意見というのは基本計画のところで反映や検討されていくというふうに理解をさせていただきました。今回の基本構想検討委員会なんですけれども、基本構想の話し合う中身というのが、新病院の規模であったりとか、または病床数や診療科目などの、そういった機能を検討することが主な目的であるというふうに理解しております。先日の中国新聞にも、規模であったりとか、また予算の規模とか、掲載をされておりました。そして、その基本構想に基づいて基本計画がつくられていくわけです。そうすると、病床数や診療科目を中心として、新しい病院の規模が既に検討されていますので、いわゆる職員の方々のための休憩室や、そういった配置が後回しになってしまうのではないかなというふうにも心配をしているんです。もちろん市立三次中央病院は地域医療支援病院であり、様々な拠点病院ですので、第一に考え、検討すべきは、この新しい病院が地域の医療需要に合わせ、そして応えていく体制をどう整備していくかということにあると思います。

厚生労働省が発表した調査によると、やはり皆様御存じのように、大都市とか地方都市とか、そういったところに医師や医療従事者らが集中してしまっていて、地域による医療格差というのはますます広がりを見せていると。そのような中、人材を確保しておくことは、病院や医療施設の健全な運営においてとても重要な課題です。そういった人材確保の重要な要素として捉えられるのが働きやすい職場環境の実現だと思っています。充実した労働環境の構築で、新規採用の確保や、または離職者を出さない、そういった病院を実現することにつながると思います。医師、看護師という長時間勤務、夜間・休日勤務のある職業において、病院とは、場合によっては自宅よりも長い時間を過ごす、そんな場所になってしまう。そういった背景もあり、やは

り重要となるのは働く人々のための設備の充実です。最近、新しい病棟の建設に当たり、休憩室や当直室を充実させるのはもちろんのこと、例えばパウダールームといった、女性に配慮した職場づくりを始めている病院も多く見られます。十分な休息が取れるリフレッシュ可能なスペースが設置されている病棟もございます。この職員の方々の休憩室の確保や、研修室もそうなのですが、働きやすい職場環境についてどのように実現するか、御所見をお伺いいたします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 現在の病院におきましても、宿直室や休憩室、また、女性医師専用の休憩室は設けておりますが、人材確保の面や職場環境の改善にはより充実した機能が求められます。職員の職場環境には、憩う場、交わる場、集う場、そして学ぶ場が必要と考えます。これらのことを踏まえまして、建築に当たりましてはこういった機能を集約したスペースも検討していきたいと考えています。

具体的な内容につきましては、病院建替準備委員会から出た意見・要望はもちろん、毎年、職員の満足度調査も行っておりますが、その中で出た意見も取り上げて、職場環境の改善につなげていきたいと考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 今回、そういった出された意見というのは基本計画のところで反映されていくということですので、この検討委員会では話し合うべき項目ではないかもしれません。しかし、やはり人材というものが重要になってくると思いますし、そういったところをしっかりと意見を酌み取っていただいて、反映していただきますよう要望をいたします。

また、これは民間企業の医療従事者を対象にした転職サイトなのですが、毎年、働きがいのある病院AWARDというものを公表されています。あくまでも民間企業のデータで、または病院のスタッフの方の口コミを基に作成されていますので、もちろん口コミが少なければ反映されないのか、信頼性というか、そこについてはまだ注意をしないといけないんですが、ぜひ今後の新しい病院、市立三次中央病院がそこにランクインするように、働きやすい職場づくり、またはこれから転職しようと思っている方々もそういったサイトを見ておられますので、「三次中央病院は働きやすくて、行ってみたいな」とか「辞めたくないな」とか、そういうふうに思っただけで、そういった職場づくりをぜひ考えていただければと思います。よろしくお願いたします。

続きまして、がん患者への支援として、がん患者ウィッグ購入費助成について質問をいたします。

がん患者へのアピアランスケアについては、令和3年12月定例会でも質問をさせていただきました。がんを治療するに当たり、化学療法の副作用などで髪の毛が抜けたり、まつ毛が抜け

たり、または、乳がんの摘出手術によって体の形が一部変化することがあります。アピアランスとは外見のことをいいます。こういったがん患者さんの外見の変化による様々な苦痛に着目し、その支援をアピアランスケアと命名されました。アピアランスケアとは、そういった外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者さんへの苦痛を軽減するケアと定義し、がん対策基本法の第3期がん対策推進基本計画にも、このアピアランスケアの文言が盛り込まれています。

令和4年4月から、今年4月から、広島県の事業として、がん患者のウィッグ購入費助成が新しく開始されました。これまで広島県を含む市町村でもがん患者へのウィッグ購入費助成などの事業はありませんでしたので、新しく、初めての事業になります。がん診療連携拠点病院からの現況報告を基に厚生労働省が発表しているデータによると、地域によって差はございますが、アピアランスケアについての相談が1施設当たり大体25件ほどあるそうです。三次市内においても、がん相談センターである市立三次中央病院などの病院で相談されたり、またはこのアピアランスケアを必要とされている方はいらっしゃるかと思います。今回、新しく始まる事業ですし、県の事業ですので、なかなか三次でもまだ御存じない方というのは多いのではないかと思います。この事業について、ケアを必要とされている患者さんや該当する方への周知はどのように行っていくのでしょうか。三次市としての体制を質問いたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 立花福祉保健部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 制度の周知方法についてでございますが、本市におきましては、市のホームページにて県助成制度を紹介、掲載させていただいております。主には、治療をされている医療機関において制度の周知が行われている状況ではございますが、今後、アピアランスケアやがん患者の方への理解を含めて、市広報紙等により市民への啓発等を行ってまいりたいと考えております。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) この4月から始まりました制度の周知方法です。市立三次中央病院におきましては、外来化学療法センターで治療を受けられる患者さんへ個別に制度の説明を行っております。また、緩和ケアセンター、がん相談支援センター、あと、外科、産婦人科外来の待合、放射線科治療待合にもチラシのほうを配置いたしまして、制度の周知に努めております。

また、がん化学療法委員会と申しまして、化学療法を主に扱う医師、看護師、薬剤師、検査技師で構成する委員会がございますけれども、この委員会におきましても制度の開始を説明しまして、制度を必要とする患者さんに誰もが対応できるよう、情報共有のほうはしております。

また、今のところ、制度の説明を行った件数が5件程度あるというふうに聞いておまして、

その中に、実際に申請になった方もいらっしゃるというふうには聞いております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 既に何件か相談があり、申請にもつながっているというところで、幅広いところに周知をされているところで理解をさせていただきました。引き続き、こういったアピランスケアを必要とされている方も多くいらっしゃると思いますし、相談をする場面というのはやはり病院が多いのではないかと思いますので、引き続きそういった対応をよろしくお願いたします。

今回の広島県の助成事業は、全頭用のウィッグと、また、その装着に必要な頭皮の保護用ネットが対象となるということで、12月の定例会でも質問させていただきましたが、補正下着などは今回のケア製品については対象となっております。民間企業の調査ではありますが、最も外見へのケアとして行われているのがウィッグの着用だそうです。しかし、アピランスケアとしては、自分らしく前を向いて社会生活を過ごすためにも、そのケア製品の対象となる範囲を広げていくほうがいいと思います。

やはり近隣の島根県であったり山口県など、アピランスケアの対象については、そういった補正下着も対象とした助成事業を行っているところが多く見られます。三次市で助成制度を行う方針についてあるかという質問をさせていただきましたが、そのときは方針はないという答弁でしたが、今後、広島県が今年から行っているこの助成事業の中にも、補正下着など、必要性が高まってくれば、新たにそういったほかのアピランスケア製品の対象も含まれてくるのではないかと思います。ぜひ三次市といたしましては、相談窓口などで患者さんからの需要の調査を行っていただき、県との情報連携を通じて、県への要望につなげていただきたいと思います。いかがでしょうか、御所見をお伺いたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 需要の調査についてですが、市役所健康推進課において、アピランスケアについての直接の相談は寄せられていない状況でございます。県事業の周知と併せ、御相談いただいた機会を通じて、また、市立三次中央病院との連携の下、状況の把握に努めてまいりたいと考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 前回、12月定例会でも質問させていただいたときに、市単独ですぐに何か新しい助成事業をするという、やはりその背景であったり調査というものが必要になってくると。そういったところから、現在、方針としては持っておりませんが、県のほうとの連

携を通じて要望などをしていくという答弁も頂きまして、また、その後、実際に福祉保健部のほうからも要望というか問合せをしていただいたというふうに私は聞いております。やはりなかなか市ができなくても、県が代わりにしてくれている事業も多くございますので、そういった拡大も含めて、ぜひ県への要望を、生活の質の向上というところで、ぜひ要望をしていただきたいと思います。そのための調査はもちろん病院でもしていただきたいと思いますので、それについては引き続きよろしくお願いたします。

それでは、最後、3つ目の項目といたしまして、三次市の小・中学校の学力及び進路対策について質問をさせていただきます。

今年1月に、市内小学校1年生から中学校2年生までの児童生徒を対象に学力到達度検査が実施されました。この検査は、小・中学校や学年によって検査科目は異なりますが、主に英語、数学、国語、理科、社会を中心とした児童生徒一人一人の基礎・基本の力と、その基礎の力を基に問題を解決するという活用する力が定着しているかを把握し、今後の授業の実施に役立てていくことを目的としている検査です。

今回の検査の全体の結果をまとめたものが広報みよし5月号に掲載をされていました。内容は、小・中学校共に全国平均を上回っているという結果でした。もちろん学年ごとや学校ごと、教科ごとなど、違いはありますが、三次市全体の学力が全国平均を上回ったということはとても喜ばしいことだと思います。今回の結果も含めて、これまでの積み重ねもそうなのですが、児童生徒本人の努力を始め、先生方の指導努力など、今回の全国平均を上回ったという結果については要因は多岐にあると思われまます。今回の結果の理由、要因を市としてはどのように分析されているのでしょうか、質問をいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今おっしゃっていただきましたように、1月の昨年度の全国平均との比較ということで申しますと、全国平均を上回るという結果でございました。各学校で、まずは一人一人の児童生徒の実態に応じた指導の工夫を行っているということが最大の要因かというふうに考えております。例えば、各学級においては、担当の教員と、例えば市費で任用した学校支援員あるいは教育支援員などが連携をしまして、一人一人の理解度あるいは学習状況を基に個別の支援や指導を丁寧に行うということで、つまづきを未然に防いだり、定着を図るまで指導を重ねたりするといった取組を充実させています。

また、学習内容や一人一人の理解度に応じて、タブレット端末を活用した学習ドリルというものも現在導入をしております。こういったものに取り組みさせるということによって、基本的な知識・技能が確実に身につけていると分析をしています。

また、宿題の出し方というのを工夫するということを基にして成果を上げているという学校もあります。そういった学校では、自主学習や自分の学習の理解度に合わせて、自分でやる課題を選択するという方法を取り入れて、学習内容の定着度が向上しているというような成果も

聞いております。

また、それぞれ各学校でいろいろ努力をしたり、工夫をしたりしていますことを、各種の研修会あるいは校長会などで紹介をしたり、共有をするということで、それぞれの学校の工夫をまたさらに充実を図るということも成果につながっているというふうに考えています。

いずれにしても、ICTのさらなる効果的な活用でありますとか、あるいはグループで議論をしたり考えさせたりするような協同的な学びというのを充実させることによって、学習指導要領に示されております主体的・対話的で深い学び、そういった実現と、そして何よりも大切なのは、全ての子供の一人一人の学びの充実ということが肝要かと考えておりますので、そういったところにつなげたいと考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 今回の全国平均を上回ったという理由については、各学校での努力であったり、そういった授業の工夫、宿題の工夫や、多岐にわたるといふふうに理解をさせていただきました。また、先ほど、そういった成果も含めて、その過程を各学校間で共有されているということで、それも引き続きぜひ続けていただければと思います。

今回の検査では、先ほどはいいほうの結果を述べさせていただきましたが、課題についても述べられています。どういった課題があるかということ、資料を読み取る問題や表現する問題に課題が見られるというふうに分析をされています。昨年度の令和3年度に行われた試験でも、全体的な課題としては、情報を読み取る問題など、やはり資料を読み取る問題に課題が見られると分析をされていました。全体的に見ても、基礎を応用する、活用する力は難易度が恐らく高く、今後の課題といいますが、こういった活用する力を児童生徒の力を伸ばすために重点的に鍛えていくという必要性があるのではないかと感じています。学校ごと、学年ごとに取り組むべき課題に違いはあると思いますが、三次市全般に課題があると分析をされているこの資料を読み取る問題や表現する問題への課題を改善する取組について、今後、市としてはどのような対策を行っていくのでしょうか、そのお考えを質問いたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今おっしゃっていただきましたように、この数年、三次の学力到達度検査においては、資料を基に考えて表現をするという問題、あるいは複数の資料をつなぎ合わせて考えるという問題、また、教科の用語を正しく使って説明する問題、そういった問題に課題が見られるというふうなことでございます。これらの課題を改善するために、現在、各学校においては、例えば目的に応じて必要な資料を自分で集めて読み取るといったような学習を仕組んだり、また、社会科や理科、いろんな教科で、自分で調べたことを図とか表、そういったものに自分で工夫して表してみる、あるいは分かったということを自分の言葉で表現してみる、

そういったことを授業の中で取り入れるということも行っております。さらに、学校図書館を計画的に利用して、様々な読書活動を通じて自分の考えを広げたり、表現したりする学習、そういったことも計画的に取り入れるということなどして進めております。

また、今年度は、この課題を解決する1つの方策として、教育委員会として、学校全体で授業力を高める研修といったようなものを計画的に行うということも今進めているところでございます。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 自分の言葉で表現をしてもらったり、または学校図書館を活用して自分で資料を集めてみたり、ぜひそういったところは表現する力を養うのに非常に効果的だと思いますので、ぜひ続けていただきたいと思います。

実は、先ほど自分の言葉で表現するというのが、広島県が掲げる「15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」にも直結していることかと思えます。

続いての質問といたしまして、広島県公立高校入試で新しく導入される自己表現について質問をさせていただきたいと思います。

2023年春に、公立高校の新たな入試制度の1つとして自己表現というものが導入されます。この自己表現という新たな試験制度の導入の背景には、先ほど説明もさせていただきました、広島県の教育委員会が示した「15歳の広島県の生徒に身に付けておいてもらいたい力」というものがその背景にあります。その力とは、まず自分自身のことを理解する「自己を認識する力」、2つ目に、自分の夢や目標であったり、そういったものを選択し、自らの意思で決める「自分の人生を選択する力」、そして3つ目に、自分自身のことや自分の意見などを相手に説明し理解してもらえるように、工夫をしながら伝える「表現する力」などが挙げられています。これらの力がどれくらい15歳の段階で身につけているのかを見るために、公立高等学校入学者選抜において、受験者全員に実施されることになりました。

この自己表現は2日間にわたって行われるわけですが、例えば最初の1日目で、30分という持ち時間で、いわゆる自己表現カードというものを作成し、その場で試験官に提出をするという内容です。そして、2日目に、5分以内で自分自身が話して、自分の得意なことやこれまで取り組んできたこと、そして、高等学校に入学した後の目標などについて、自分で選んだ言葉や方法で自分らしく表現するという内容になっています。1日目に記入した自己表現カードというのは、2日目に自分が検査官に対して話す際のメモとしても活用したりするものなので、この自己表現カードというものは評価の対象にはなりません。つまり白紙で出してもいいんです。また、動画や写真などをタブレットに入れて、当日の試験会場に持ち込むことも可能です。

このように新しく導入される自己表現というものは、方法も様々ですし、困惑している中学生も多いかと思えます。先ほど説明しました、この広島県教育委員会が示した「15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」、これを見る入試制度である自己表現に対して、学校での指

導は行っていくのでしょうか。行っていくのであれば、どのように考えているのか質問をいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今紹介していただきました自己表現、これは、新しい公立高校の入学者選抜試験において取り入れられるということになっております。広島県の15歳の生徒に身につけさせたい力である「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」の身につけ具合を実施される、試すといったような状況でございます。このことにつきましては、県の教育委員会のほうから、生徒、保護者、学校関係者向けに説明文書を配付されたり、あるいは休日にウェブによつての説明会を開催されたりして周知をこれまでにされております。学校においても生徒や保護者向けに説明会を開催し、個人懇談においても個別に説明をし、さらに、随時質問を受け付けるといったようなことで、繰り返して、その制度の趣旨、内容について周知をしております。

また、指導に関わっては、例えば各教科で調べたこと、理解したこと、こういったことを言葉で表したりする学習、先ほども申し上げましたけども、そういったことを計画的に取り入れるとか、あるいは、ICT機器を積極的に用いて表現する学習を取り入れるといったような形で、自己表現につながるようなものというふうなものを各学校で指導しております。

さらに、自分の思いや考えを書くという活動や、学級においてスピーチの場というのを設定したり、個人での面接練習というのを進路学習の中で実施したり、あるいは、自分の得意なこと、これまで取り組んできたこと、あるいは高校に入学した後の目標については自分で選んだ言葉や方法で表現するというのを、まずどんなふうに書いて見えるか、言えるか、そういったことを具体的に指導を進めております。

自己表現というのは、表現の内容や方法に指定はございませんので、自由に表現することが求められているものでございますから、日常の学習場面において、子供たちが表現内容や表現方法を自分から主体的に考えて取り組めるということを学校教育活動の中でしっかり重視していくということで今進めているところでございます。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 先ほど教育長のほうから御紹介いただきました、自己表現についてどう審査を行うのか、どういう内容なのかというのは、今、各保護者や先生方に通知をいただいているのと、やはり広島県教育委員会のホームページでも動画や、またQ&Aというのが掲載をされています。私も見させていただきましたが、あれを見て、なかなか自己表現という、どういうことをするのかというのは分かるんですが、反対に、強調されているのが、表現の方法は無限大といいますか、様々ですと。自由度が高過ぎて、反対に何をしたいの

かちょっと分からないというところに不安を持つ学生の声も聞いております。学校現場では、もちろん入試対策のための指導というふうにはなってはいけないと思うんですが、やはり現在、広島県でも高校進学率は98%を超えておりますので、多くの学生がこういった自分の進路に対しては関心が高いと思います。そういった不安を払拭して、ぜひ教育と結びつけていただきたいなと思います。

以上で一般質問を終了とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時10分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 1時59分——

——再開 午後 2時10分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 皆さん、こんにちは。明日への風の徳岡真紀です。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い質問させていただきます。

午前中、同僚議員が本市の財政についての持続可能性について質問しましたが、私は、今回、子供の未来と持続可能なまちづくりを中心として、3点質問させていただきたいと思います。

まず1つ目の質問として、農薬危害防止の取組について伺います。

先月、5月27日に、農水省より最新の農業白書が示されました。それによると、基幹的農業従事者は、5年前の175万人より約40万人減り、136万人に。中でも65歳以上の従事者が7割を占め、49歳以下の若者は11%にとどまっているという厳しい現状が報告されました。そんな中でも、先祖から受け継がれた農地を守ることで三次の基幹産業である農業を守り、私たちの食を支え、里山の生態系を保持して下さっている農家さんには心から感謝申し上げます。

本市でも農業の高齢化は顕著で、法人などに田畑の管理を任されている方も増えてきていて、法人がいらっしゃって本当に助かっているという声もたくさん伺っています。構造改善などで1枚の田んぼの面積が広がったこともあり、ちょうど今の時期から8月末まで、空中防除で効率的に農薬散布をされる光景が見受けられます。毎年6月1日から8月31日までの3か月間、農薬の安全かつ適正な使用や保管管理、環境への影響に配慮した農薬の使用等、農薬危害防止運動が全国で行われています。

まず、本市でのこの運動の取組について伺います。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 農薬に関する業務といたしましては、広島県から農薬取締法に関する権限移譲を受けております。そうした中で、農薬の販売店及び使用者への検査、指導、農薬の販売届の受理等を行っております。6月から8月の農薬危害防止運動、この期間に合わせまして、販売店や農業者に対して、SNS等を活用し、農薬の安全かつ適正な使用及び保管管理等の周知を行っているところでございます。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 農薬を正しく使わなかった場合、健康被害や環境汚染、農薬の残留基準値超過による出荷停止、周辺住民とのトラブルといった問題が発生します。

先日、私も受講させていただいた広島県主催の農薬危害防止講習会において、農薬の使用に伴う事故は、令和元年度26件、散布された農薬が目的外の作物に付着してしまうドリフトの事故も毎年多いとのことでした。このような農薬危害について、市民から声が届いていますでしょうか、お伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 農薬危害等に関して、市に対しては市民からの意見等は寄せられておりません。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 市民からの声が届いていないということですが、近年、空中防除の面積が増えていると伺っていますが、本市で行われているヘリコプターやドローンでの農薬散布の面積を教えてください。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 無人ヘリコプターによる空中散布に関する届出を所管しています広島県農業技術指導所によりますと、本市における令和3年度の無人ヘリコプターの散布実績は482.9ヘクタールでございます。令和2年度につきましては734.1ヘクタールということで、減少しております。

ドローンにつきましては、散布面積の届出がないため詳細は把握できませんが、増加しているものと考えます。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） ただいま答弁ありましたように、近年は大がかりなヘリコプター防除から、法人等で所有のドローンの防除が増加しているとのこと。特別な資格も補助者も必要ないドローン防除で農薬散布のハードルが下がったこともあり、散布面積も増えているのではと考えます。

J Aや法人と協力しながら安全対策の取組が行われているとのことですが、どのような安全対策を講じられているか教えてください。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） ドローンなどを使用し、空中散布を行う実施主体は、広島県無人航空機空中散布安全使用要領などにより、空中散布の実施区域周辺に住宅地、公共施設、養蜂場所等に近接しているかどうかなどの地理的状況、収穫時期の近い農作物や有機農産物の生産圃場が近接しているかなどの耕作状況等、作業環境を十分に勘案し、飛行経路の周辺に第三者が立ち入らないように注意喚起を行うなど、また、風下からの散布を基本に飛行経路を設定するなどの安全対策を行うとされております。実施主体もこの要領等に沿って適切な対策が取られているものと考えております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 適切な安全対策を講じられているということでしたけれども、私に届いている声としては、子供の通学時間やラジオ体操への行き来の際に散布があって不安だ、そして、洗濯物、ペットへの配慮をしてほしい、さらに、無農薬栽培や有機栽培農家、養蜂家等への農薬の飛散に関する配慮についてです。空中散布での住民とのトラブルなどの報告があるか教えてください。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 空中散布に関しましても、市民からの意見や苦情等は市のほうへは寄せられておりません。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 市民からの声は届いていないということですが、私のほうには、小さい子供さんを持ったお母さんだったり、そして、有機農業をされている方だったりのような

農業に関わる方、そして農業に関わっていない方からの不安な声が届いております。

ドローン防除については、令和2年5月18日から施行されている無人マルチローターによる農薬の空中散布に係る安全ガイドラインに基づいて行われていると思っておりますけれども、ガイドラインの内容についてお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 無人マルチローターによる農薬の空中散布に係る安全ガイドラインにつきましては、実施面積が増加傾向にある無人マルチローター、ドローン等に農薬の空中散布を行う者が安全かつ適正な農薬使用を行うための目安を示すものでございます。主に実施主体が空中散布を行うに当たって、農作物や人、家畜、周辺環境に被害を及ぼさないよう、散布実施区域の設定、薬剤選定等の計画、実施区域及び周辺区域の公共施設などへの実施に関する情報提供、実施時の操縦、飛散防止など、実施時の留意事項や事故発生時における対応等が示されているものでございます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) その中に、事前の情報提供について明記されているかと思っておりますけれども、JAや法人等ではどのように取り組まれているか、御存じの限りでお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) この無人マルチローターによるガイドラインで示されている空中散布を行う際の事前の情報提供は、実施区域及びその周辺に学校、病院等の公共施設、家屋、蜂蜜の巣箱、有機農業が行われている圃場がある場合には、空中散布の実施主体が当該施設の管理者及び利用者、居住者、養蜂家、有機農業に取り組む農家等に対し、農薬を散布しようとする日時、農薬使用の目的、農薬の種類及び実施主体の連絡先等を十分な時間的余裕を持って情報提供することが示されております。

市内の受託業者へ聞き取りをいたしましたところ、散布圃場の近隣に通学路がある場合には、通学時間帯を避けるなどの配慮すべき点を委託元の農家に説明し、それらの条件について了承を取り付けた上で受託されるなどの対応を取っておられます。

また、ヘリ防除にはなりますけど、JAの取りまとめにもおいても、養蜂が行われている場所や出荷野菜の圃場に隣接する圃場には散布ができませんとか、周辺住民への事前周知をしてください、そういった注意書きもされております。これらのことから、実施主体において、ガイドラインに沿った対策を取られているというふうを考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 今、答弁がありましたように、私がお話をお伺いした法人でも、空中散布の大体の日程と時間帯、対象地区、対象病害虫、そして使用農薬などを事前に学校等に伝えたり、常会を通じてチラシを配布されたりしているとのこと。通学時間帯が散布場所と重ならない配慮や、養蜂されている方の近辺では散布しない、野菜などを栽培されている畑が近くにある場合、農薬を散布しないバッファゾーンを設けたりという対応をされ、農薬の飛散防止にも大変留意されていました。

しかしながら、市民の方の相談では、そういった配慮のなされていない状況もあるというふうに伺っています。事前の情報提供について、農水省はもちろん、環境省からも通達が出ておりますが、具体的な日程や時間は、天候や病害虫発生のタイミングによるということ、事前に提示することは難しいことや、常会に入っていない方には伝わっていないこと、それらの原因で周知不足となり、トラブルにつながっているのではないかと考えます。こういった状況に対して、農家と非農家の共存の取組をどのようにお考えか、お伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 農薬の使用に当たっては、農薬取締法により、農薬を使用する者が遵守すべき基準に基づき、農作物や人畜、周辺環境等に被害を及ぼさないようにする責務を有するとともに、農薬の安全かつ適正な使用に関する知識と理解を深めるように努めなければならないと規定をされております。今後、ドローン等による農薬の空中散布を始めとする新技術が現場に普及していく中で、農業者を始め、市民、有機農業に取り組む農家、養蜂家等に配慮した適正な農薬の使用と空中散布が実施主体に行われるよう、市といたしましては、市広報や各種SNS等により、指針となるガイドラインの周知や農薬に関する情報提供を関係機関と連携して行っていきたいというふうに考えております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 広報等で周知をしてくださるということなんですけれども、私の提案なんです。現在、学校から保護者への情報提供に利用されているマメール等を活用して、日程や時間が分かった時点で事前に空中散布のお知らせをすることができないでしょうか。そうすれば、子供のいらっしゃる家庭や常会に加入されていない子育て中の家庭もある程度の範囲で周知ができると考えますが、いかがでしょうか。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 事前の情報の提供といったところはいろいろ方法があろうかとは思いますが。ドローンによる農薬の空中散布を行う実施主体がやはりガイドラインに沿って実施に関する事前情報提供、これらを安全かつ適正な農薬散布が行われるように、J Aと連携して、集落法人グループ等への周知を深めていく、そういったような取組をしていきたいというふうに考えております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 農家と非農家などの対立構造にならないように、市民の安全を守るため、そして環境を守るために、事前の周知について、コミュニケーションを取りながら、具体的な取組をJ Aや法人、そして本市においても、教育委員会を含めた部署を超えた横断的な枠組みを持って取り組んでいただきたいと思います。

次に、有機農業への取組についてお伺いいたします。

日本は高温多湿で病害虫が発生しやすく、水田だと年に二、三回の空中防除が通常行われており、特にカメムシやウンカ等の被害を防ぐ農薬であるネオニコチノイド系農薬、つまり虫の脳神経系に作用するニコチン製の殺虫剤が主に使われています。

まず、ネオニコチノイド系農薬について、どのような問題を認識されているかお伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） ネオニコチノイド系農薬は、昆虫に対する効果が高く、カメムシやウンカなどの主要な害虫の防除に有効であることから、水稻や野菜などの農薬として広く使用されています。

一方で、環境中で分解されにくく、また、水に溶けやすいため、害虫だけでなく、蜜蜂や水生昆虫に対しても影響を及ぼす可能性があることを認識しております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） この農薬は、世界的にも蜜蜂の減少などの原因とされていたり、近年では子供たちの自閉症等の発達障害の原因ではないかとの研究報告が上げられています。EUでは既に使用が禁止されているほか、世界でも規制の動きが加速しています。市内の法人さんでも、ネオニコチノイド系農薬を危険と捉え、あえて使用していない法人もあると伺っています。

また、国の規制を待っていただけないと、自治体独自の規制の動きも出てきています。群馬県渋川市では、ネオニコチノイド系有機リン酸系農薬を使用しない新たな農法による認定制度を創設したり、トキやコウノトリなどの貴重な鳥を守るために、使用の中止や削減、減農薬推進などを行っている新潟県佐渡市、兵庫県豊岡市などがあり、独自に環境保全型農業へ転換され

ています。本市でも、まずは子供や自然環境を守るだけでなく、農家さんの健康を守るためにも、ネオニコチノイド系農薬の問題についてしっかりと周知啓発を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 農産物の生産過程において病害虫等の防除のため、殺虫、殺菌、除草など、必要な範囲内で農薬を使用されております。この使用される農薬については、国のほうで国の登録制度、登録農薬が使用されるわけなんです、その登録農薬については、使用基準に従って使用した場合に安全であるということを国が確認しております。登録農薬によって使用できる作物、使用できる時期、使用してよい量など、使用基準が決められております。

本市といたしましては、この登録農薬、そして、使用者が必要な範囲で使う、その使用基準、これをしっかりと遵守して、適正な使用がされるよう周知をしていきたいというふうに思います。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 次に、ネオニコチノイド系農薬の使用によって影響のある養蜂について伺います。

まずは、市内の養蜂家の件数、何件あるかお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 広島県に提出された飼育届によりますと、本市で蜜蜂を飼育している養蜂家は、趣味も含めまして、本年3月時点で26件でございます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 三次市は県内でも比較的養蜂を営まれる方が多い地域だと言えます。県内でも26件ある市というのは、ほとんどが沿岸部にありますけれども、県北のほうではとても多い数だと県から伺っています。蜜蜂の大量死の原因がネオニコチノイド系農薬にあることは世界でも科学的に証明され始めていますが、日本でも、カメムシ防除の空中散布の時期の蜜蜂の被害が全体の約80%に当たると言われています。

蜜蜂は、御存じのとおり、花粉を運び、生態系の維持にはなくてはならない存在で、蜜蜂が

いなくなれば農業にも大きな影響が出ると言われています。実際、養蜂家さんからも、日本蜜蜂が突然いなくなったという声を伺っています。農薬の希釈濃度や散布量等を変えるだけでも環境負荷は変わってくるとの研究結果も出ています。国もみどりの食料システム戦略の一環で、栽培層を環境配慮型へ見直し始めています。三次の特産である蜂蜜を生産されると同時に、生態系を守ってくださっている養蜂家への配慮についてもしっかりと御検討をお願いしたいと思います。

次に、現在の新型コロナウイルスの感染拡大や戦争などの影響で、日本の食と農の脆弱さが近年露呈をしてしまっています。輸入に頼る肥料や飼料、農薬などの価格高騰が止まらない状況が現在も続き、日本の食を支える農家は非常に厳しい状況に陥っています。しかしながら、実はここ三次では、飼料や肥料も自給できる環境が十分に整っているとと言えます。国も、飼料や肥料の国内生産への急速な後押しを行い始めました。食料自給への機運が高まる中で、大きな打撃を受けている農家さんへの支援はもちろんのことですけれども、三次の自然環境を生かして、資源循環型の持続可能なまちづくりをつくっていくチャンスと捉えてはいかがでしょうか。

さらに、国は、2050年のカーボンニュートラルの達成に向けたみどりの食料システム戦略にある有機農業の推進の中で、リスクの高い農薬からリスクのより低い農薬への転換を段階的に進めつつ、2040年までにネオニコチノイド系農薬を含む従来の殺虫剤を使用しなくても済むような取組を推進しています。3月の一般質問でもお伺いしましたが、子供たちの未来のため、本市を挙げて、海外に依存している農薬や化学肥料に頼らない有機農業や自然栽培の推進をしていくお考えはないか、市長にお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 新型コロナウイルス感染症による食料安全保障というのは、今まさに指摘されたとおり、脆弱性があるということで、課題として国会でも議論されているところであります。本市は、第2期三次市農業振興プランにおきまして、安全・安心な農畜産物の生産促進として、化学肥料及び化学合成農薬の使用を慣行栽培の5割以上低減する「安心!広島ブランド」特別栽培農産物認証制度の推進を始め、農業者が組織する団体が化学肥料及び化学合成農薬を5割以上低減し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の取組に対して支援を行う環境保全型農業直接支払交付金を活用した取組を推進しています。

現在、市内の生産者の方は、使用基準の範囲内で農薬を使用される、いわゆる慣行栽培というのが大半となっています。担い手不足と高齢化が進み、農地の集約化と効率化が求められている現状においては、除草や害虫などの対策に手間と時間を要する有機農業の取組については、まだ課題が多いというふうに考えています。また、有機農産物は、通常の農産物に比べ割高であると同時に、消費者の購入に対する理解の促進など、出口対策も必要であるというふうに考えております。本市としても、農業者の方に少しでも環境に配慮した取組を進めていただくた

めに、今年度新たに環境保全型農業推進支援事業として、生分解性マルチフィルムなど、環境に配慮した飼料や緑肥作物に対する支援を行っています。

国のみどりの食料システム戦略に沿って有機農業を推進するには、様々な栽培技術の向上、省力化、病害虫に強い品種の開発、安定した販路確保の取組の推進が必要であり、本市としては、それらの状況を勘案しながら段階的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) ただいま市長から答弁ありましたように、高齢化で農地を守っていただけで大変という状況は大変理解できます。しかしながら、国の農業白書によると、49歳以下の若年層の従事者は、5年前の2015年と比較して約2万人増えているという希望もあります。また、千葉県いすみ市では、有機農家ゼロのところから、現在は全ての学校給食米を有機米にされるほど有機農家が増えています。やればできるのです。若い人がより農業に関心が持てるよう、JAや地域、学校、教育委員会と連携し、市長肝煎りのスマート農業の推進とともに、学校教育や新規就農者の関心が高い有機や自然農を志す方、そして女性、半農半Xなどへの幅広い支援策もしっかりと政策の中に組み込み、入り口と出口を具体的に示し、攻めの支援をしていく必要があるのではないのでしょうか。

三次市のまちづくりにアドバイスいただいている持続可能な地域社会総合研究所の藤山所長も、先日の日本農業新聞上にて、大規模で量を重視する経済でなく、地域内で経済を循環させていく自治体に若者や女性が惹かれ、結果的に人口安定につながっていると分析されています。三次市でも、できるだけ農薬や化学肥料に頼らない持続可能な農業の推進と、子供たちの食育や健康を見据えて、環境と調和した自給するまちへ、長期的なビジョンを持ち、子供や環境、農地を守るため、農薬危害防止の取組もお願いいたします。

次の質問に移ります。次に、子供の声が届く仕組みの構築について質問いたします。

学校現場においては、子供の学びへの取組はもちろんのこと、コロナウイルスから子供たちを守るため日々御尽力いただいていることに心から感謝いたします。しかしながら、長期化するコロナ禍で、子供たちを取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いています。毎日楽しみにしている給食は、正面を向いて黙食、教室でのマスクの着用、人と人と触れ合って成長すると言われる子供たちが密になれない状況が2年半続いています。このような窮屈な生活が続く中で、子供たちが声を発しにくい、そして、学校や親も余裕がなく、なかなか受け止め切れないという現状を耳にします。自分の意見を伝えやすい環境づくり、意見を言うことが苦手な子供たちの思いを受け止める環境が学校や家庭などに早急に必要だと思い、子どもの権利条約を基に、声を聞く仕組みづくりについてお伺いします。

子どものからだと心・連絡会議が毎年発行している子どものからだと心白書2021年度版、こちらにございますが、こちらによりますと、2020年の自殺者数は、60歳以上では前年比で減少していますが、10歳代で118人、20歳代で404人増加し、中でも児童生徒の自殺者数は479人、

前年比で4割増えており、そのうち女子中学生は200人と、2倍になっています。特に中学生の自殺者数の増加が顕著で、高校生以下の自殺者数は、1978年の統計開始以来、過去最多の499人となっています。非常に残念ながら、2020年、子供の死因の1位が自殺となり、G7の中でも、日本の自殺率はトップという異常な状況です。今、果たして子供たちが自分らしく生きるための人権は守られているのでしょうか。

つい先日、6月15日、こども家庭庁の設立とともに、子供の権利について総合的に規定した国内法であるこども基本法がついに閣議決定されました。この法律のベースとなったのは、子供の基本的な人権を国際的に保障するために定められた54の条約で成る子どもの権利条約です。まずは、その条約の内容をお伺いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 子どもの権利条約とは、正式には児童の権利に関する条約といいまして、子供の基本的な人権を国際的に保障するために定められた条約でございます。18歳未満の子供を権利を持つ主体と位置づけ、大人と同様に、一人一人の人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子供ならではの権利も定められています。

大きく分けると、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利の4つの権利があり、これらの権利を大人が守らなければならないとされているものであります。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) ただいま御説明いただきました。

モニターをお願いいたします。今、条約の内容について説明いただきましたけれども、子どもの権利条約は、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利の4つの柱から成り立っています。先ほども申されましたように、子供を保護の対象としてだけではなく、1人の人間として認め、自己決定を含めた権利の主体として捉えた画期的な条約です。

まずは、この条約の当事者である子供たちが学校教育の中でそれを学習する機会があるか、また、行っている場合、具体的にどのような学習を行っているか、お伺いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 本市で採択をしている教科書に子どもの権利条約に関する掲載が小学校、中学校ともにあります。小学校では第5学年の道徳科、中学校では第2学年の道徳科、社会科の公民的分野、技術家庭科の家庭分野で学習をする機会があります。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） それでは、さらに、教員がこの条約を学ぶ機会があるか、その場合、どのように学んでいるか、教えてください。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 本市が採択をしている道徳科や社会科、家庭科の教科書には、子どもの権利条約が記載されています。教職員は、学習指導要領にのっとり、適切に児童生徒に指導するために、教科書の内容を深く研究することが欠かせません。こうした教材研究を通して、理解を深めた上で授業を行っています。

また、本市の道徳教育の充実を図るための研究・協議の場などにおいても、人権尊重の理念についての正しい理解を深める研修を行っておるところであります。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 国際NGOセーブ・ザ・チルドレンが今年3月に、教員に対し、子供の権利についてのアンケート調査を行っています。条約の内容まで「よく知っている」と答えた教員は5人に1人、「全く知らない」「名前だけ知っている」と答えた教員は合わせて30%という結果が出ています。まだまだ子供の持つ権利について学校現場に浸透していない現状があるのではないのでしょうか。

特に、子供が自分たちの権利を学ぶことは、主体的な子供を育てていく上で非常に重要なことだと考えます。条約を学校に掲示したり、学期ごとに確認したり、校則などの見直しの際などに活用したり、具体的な機会を設ける必要があると考えますが、いかがでしょうか。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 先ほども答弁をさせていただきましたとおり、児童生徒は、道徳科、社会科、家庭科などの授業の中で学習をしています。教職員は、教材研究を通して理解を深めたり、道徳教育の研修会で学びます。今後も、学習指導要領にのっとり、適切に学習指導を深めるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） つまり、こういう条約があるという事実を学習するだけでなく、条約を学習や学校生活の中で実際に実行することが本当の学びになるのではと考えます。今回は、中でも、12条にある参加する権利、つまり自分の意見を自由に表す権利を中心に質問させていただ

きます。

昨年6月議会で、先輩議員の質問において、「文科省が生徒指導の手引を通達の後、学校の決まりについて、子供たちが自ら議論したり考えたりする時間を持っている」と教育長が答弁されています。特に校則など、当事者である子供たちが日常的に関わる事項について、自ら考え、意見を反映していく仕組みづくりが必要かと考えますが、実際、本市で校則などの見直しの際に、子供たちの声を反映する取組が行われているか、行われていれば、どのようなプロセスで行われているか教えてください。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 学校では、体罰や各種ハラスメント、障害を理由とする差別などについての相談窓口を開設し、生徒、保護者に周知をしております。窓口には、管理職、養護教諭が担当として位置づいています。また、児童生徒の声を聞くための環境づくりとして、学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣したり、定期的なアンケート調査の実施や、担任などによる個人面談の実施、さらには、児童生徒の自治活動として自分の考えを表明できる工夫をしている学校もあります。

議員の言われますように、意見を言ってもいいという土台をつくることは大変重要なことであるというふうに考えています。子供たち一人一人違う個性や能力を生かし、学びを深めていく個別最適な学びや、友達や先生、地域の大人と一緒に協働的に活動し、学びを深めていく協働的な学びを充実するよう取り組んでいますけれども、その土台となるのは、自分の意見を受け止めてもらえるという風土であるというふうに考えています。今後も、教職員の研修を深め、お互いに認め合える学校づくりを進めてまいります。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 協働的な学びを深めていく学校づくりをとということでしたけれども、教育委員会として、子供たちも主体的に関わる仕組みをつくりながら生徒指導規程を見直すということが、今生きづらい子供たちのバリアを1つ取り除くことにつながるのではないのでしょうか。

文科省が令和元年に行った調査では、小・中・高の不登校のうち、校則等をめぐる問題を上げている児童生徒は5,572名とあり、校則が子供たちを苦しめている現状も伺えます。

モニターをお願いします。熊本市内の小・中学校で、自分たちの決まりは自分たちで考え、自分たちで守るというコンセプトでガイドラインをつくり、熊本市内全小・中学校がそのガイドラインを基に校則の見直しに取り組み、その中の熊本市立桜山中学校の事例を紹介いたします。

ガイドラインでは、生まれ持った性質に対して、許可が必要な規定、男女の区別により性の多様性を尊重できていない規定、健康上の問題を生じさせるおそれのある規定、合理的な理由

を説明できない規定や、人によって恣意的に解釈されるような曖昧な規定の4つの事項について、子供はもちろん、教員や保護者と一緒に見直しされています。三次市内の小・中学校の全生徒指導規程を見ると、まだまだこの4つがクリアできていない規定は多くありました。桜山中学校では、まずは全生徒と保護者にアンケートを取り、子供、保護者、教員が委員会をつくり、アンケートを基に協議・検討を行い、校長に提案、承認という取組を行われています。桜山中学校の校長先生とお話ししましたが、「子供の中にも様々な意見が出て、子供同士でも議論できたことは非常に良かった」と話されていました。

一方、県内では、東広島市でも、それぞれの学校に任せてはなかなか校則の見直しが進まないとのことで、子供たちが主体的に関わることを踏まえたガイドラインを作成され、まずは子供たちに校則についてアンケートを実施・集約し、洗い出し、検討していくというプロセスで見直しを行われています。先日も、ある市内の中学校で、男子生徒の髪型がツーブロックか否かで先生の間でも見解が分かれ、それによって子供も保護者も翻弄された事例がありました。生徒指導規程を確認しても、ツーブロック禁止とは明記されていないにもかかわらず、男女とも長髪は認められているが、ツーブロックだから再度理髪店へと注意を受ける。ツーブロックがどのような髪型なのか、なぜ指導の対象になるのかも明記されておらず、理髪店、保護者、子供、先生で見解がばらばらで、子供たちが板挟みになるといったことが現場では起こっています。ツーブロックが悪いわけではない。しかしながら、高校受験の際、身だしなみをチェックされた場合に、子供たちに不利になってはいけないという思いから指導していると校長先生から聞き取りをさせていただきました。

子供の受験に責任があるという先生の生徒への思い、そして、校則に納得していない子供の思い、両方をしっかりと出し合い、ベストを探していく、間違えたら軌道修正していく、そういった取組が必要なのではないでしょうか。そのためにも、三次市独自のガイドラインを作成し、生徒指導規程を早急に見直す必要があると考えます。子供たちが自ら考え、自分で提案、行動できるよう、学校における様々な意思決定の場面で、当事者である子供たちの意見をしっかりと取り入れる仕組み、学校内民主主義の仕組みをさらに具体的に取り組んでいただきたいと考えますが、見解をお伺いします。具体的にどのようなタイムスパンでの取組になるか教えてください。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 令和元年8月6日に、広島県教育委員会から生徒指導規程の見直しに関する調査の通知がありました。また、あるいは、令和3年6月11日に、広島県教育委員会から校則の見直しに関する取組事例についての通知がありました。これらの通知を踏まえて、その都度、本市においても生徒指導規程の見直しについては、定期的に継続的に進めるように指導をしてきたところであります。

今年、令和4年5月には、文部科学省の通知内容を踏まえて、本市独自の内容を加えた基本

方針について、教育委員会から各小・中学校へ通知をしております。その基本方針では、大きく4点を示しております。1つ目には、児童生徒の参画による主体性を培う機会となること、2つ目は、全ての児童生徒の希望進路の実現につながる内容での見直しとすること、3つ目が、保護者との共通理解につながる見直しとすること、そして4つ目が、一人一人の多様性へ配慮した視点を含めること。以上4点です。

実際に、小・中学校では、児童生徒の参画や、保護者、地域との共通理解を図りながら、各校の実態に応じた生徒指導規程に見直ししておるところであります。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) ぜひ三次市独自のガイドラインをつくって、当事者である子供たちの声を基本に見直しを考えていただきたいと思います。また、その取組の中で、子供たちの思いや願いを自分で言えるように助けたり、子供の声を代弁したりする人、つまり子供アドボケイトと呼びますけれども、その養成を含めて、導入を検討する予定はないかお伺いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 子供の声を丁寧に受け止め、柔軟な対応ができるよう、現在、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣、あるいは定期的なアンケート調査の実施や担任等による個人面談の実施など、子供たちが安心して学校生活を送ることのできる環境づくりを行っています。

したがって、現在では、教育委員会として子供アドボケイトの養成の予定はありませんけれども、今後も、教職員の資質・能力をさらに高めながら、子供の声を丁寧に受け止めるよう取り組んでいきたいと考えています。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 広島県でも、8月からアドボカシー制度のモデル事業として、県内2か所のこども家庭センターで子供の悩み等を聞く事業が始まります。三次市でもぜひ先生や保護者、地域住民からアドボケイトを養成し、さらにきめ細かく、サードプレイスの居場所づくりにつなげたり、学校、家庭、地域で子供の声をしっかりと聞き、関係機関につなげたり、子供に寄り添う体制づくりが必要だと考えます。

私も昨年、養成講座を受講しました。子供が社会の一員として自分の声を届けることができ、心から安心して自分らしく暮らせる三次を市民みんなと一緒につくっていく必要があると思いますが、再度御見解をお伺いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 重複した答弁になろうかと思えますけれども、子供の声をしっかり受け止める仕組みというのは必要であります。そのためにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣したり、学校ではアンケートをしたり、担任が心配な児童生徒については声をかけて話を聞くというような取組を行いながら、子供たちの声をしっかりと受け止めるという仕組み、体制をつくっております。

今後も、子供が自分の考え方を言えるという風土、聞いてもらえるという風土づくりには、学校を挙げて、地域の皆さんにも御協力を頂きながら取り組んでまいりたいと思えます。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） さらにきめ細やかな対応をお願いしたいと思います。子供が自分の意見を述べることができ、自分らしく生きることで、不幸な事故が少しでも減るように、あらゆる方法で子供の権利や命を守っていく必要があると考えます。具体的な取組をぜひ前に進めていただきたいと考えます。こども家庭庁が創設され、子ども基本法が浸透していく中で、子供の人権への視点を取り入れ、三次の子ども未来応援宣言等のアップデートも含めて取り組んでいたいただけたらと思います。

次の質問に移ります。次は、学校給食の食材費の高騰についてお伺いします。

1つ目の質問の中でも言及しましたが、食料を始め、エネルギー、原料資材などの海外からの輸入に頼っているものに関しては、様々な物価が高騰し、市民生活にも深刻な影響が出始めている。子供たちが毎日食べる学校給食の現場でも、原材料の高騰で、栄養士や調理員さんがいろいろな工夫をもって給食の栄養や安全を保ってくださっている現状を伺っています。

では、具体的にどのような食材がどのくらい値上がりしているのか、現状をお伺いいたします。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 給食食材費の高騰ということでございますけれども、広島県学校給食会発行の学校給食用の物資の一覧表によると、令和4年度の学校給食食材費の価格は、前年度と比較して、主要な肉類や魚類、卵、冷凍野菜類については大きな上昇はありません。しかしながら、揚げ物などに使用する食用油でありますとか生野菜については、全体的に価格が上がっています。

また、農林水産省が毎月行っている食品価格動向調査、これによりますと、5月の野菜価格については、調査対象8品目のうち7品目は平年比で90%から110%となっておりますが、タマネギについては平年比で212%となっております、過去5年間の平均価格と比較すると、2倍近く

価格が上昇をしているという状況であります。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 私も現場のお話をお伺いしましたが、実際に昨年の5月の給食1食分の材料費の平均単価と今年の平均単価を比較したところ、昨年在1食245円だったところ、今年の5月は1食平均260円となっており、既に1食につき15円も上がっていると伺っています。

さらに、毎日使用するタマネギについては、先ほども次長から答弁ありましたように、既に以前の3倍の価格になっているというふうに現場からお伺いしています。牛肉や魚などの回数を減らしたり、牛肉に豚肉を混ぜたり、野菜も安価な冷凍を使ったりと、工夫をしながら、栄養や質を保つように献立の工夫をされているとのこと。そのほか、具体的にどのような対策を取られているかお伺いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 現在、食用油や生野菜の価格が上昇しておりますけれども、各調理場では、献立や使用食材、調理方法などを工夫して給食の提供を行っています。例えば生野菜については、比較的安値で購入できる地場産野菜を多く使用したり、また、価格が高騰しているタマネギについては、地場産のものが入るまでは使用を控え、他の野菜で代用するなどしています。食用油については、安値で購入できる種類に変更したり、安い時期にまとめて購入したという調理場もございます。また、魚については、切り身より安価で購入できる角切りを使用し、調理法を工夫して提供しています。肉類については特に単価は上がっていませんけれども、他の食材の値上がりを考慮し、鳥もも肉を胸肉に変更したり、一部を安価で提供できるメニューに切り替えるなどの対策をしながら、そういった対策をしながらも、児童生徒が必要な栄養を摂取できるよう対応をしているところであります。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 今年度から給食費を5円値上げしたという学校も伺っています。また、この状況が続くと、調理場の工夫にも限界を来し、さらなる給食費の値上げなども考えられます。

また、先般、4月5日に、文科省からの事務連絡で、高騰する給食の材料費の補填として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用をと通知があったようですが、本市として、交付金を活用し、給食費に補填するお考えはないか、お伺いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長（甲斐和彦君） 現在、先ほども申し上げましたように、食用油や生野菜の価格が上昇をしておりますけれども、各調理場では、児童生徒が必要な栄養を摂取できるよう、引き続き献立や使用食材、調理方法等を工夫して給食の提供を行ってまいりますけれども、今後は、食材費の動向を注視するとともに、各調理場の状況も聞きながら、必要に応じて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用も視野に入れ、柔軟に対応していきたいと考えております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 長期的な視点で早めの対応をお願いしたいと思います。

また、先ほどの質問の中でも言及しましたが、日本の食を取り巻く状況はしばらく非常に厳しくなることが予想されるため、地域での食料自給に力を入れ、給食食材の地元産のさらなる活用、そして、地元の旬の食材を旬に活用する仕組みづくりに力を入れる必要があると考えます。農政課やJA、農家の皆さんと協議し、来年の秋に完成予定の新調理場でも、しっかりと情報をオープンにさせていただき、小さい農家さんも関われる仕組みをお願いしたいと思いますけれども、御見解をお伺いします。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 地産地消というところでございますけれども、各調理場においては、三次市食育推進計画の重点目標である「地元の豊富な農産物を活用した地産地消の推進を図る」ため、年3回、ふるさとランチの日を実施しております。これは、地元産の旬の食材を取り入れた給食を提供するというものであります。また、献立に三次のもち麦を取り入れるなど、地域の食材や食べ物について理解を深める食育に取り組んでいます。

新学校給食調理場の食材調達については、令和3年度に、三次産農産物の活用を図り、地産地消を推進することを目的に、三次市学校給食食材安定調達連絡協議会を設置いたしまして、新調理場へ三次産農産物を安定して調達する仕組みをつくりました。新調理場では、広く三次産農産物を活用するために、食材の発注を専属で行うコーディネーターを配置するとともに、三次産農産物を新調理場に供給する生産者で構成する出荷者連絡協議会を設立する予定であります。この協議会でコーディネーターが使用する野菜の種類や量、買取り価格について情報提供を行い、各生産者に割り当てるというふうな仕組みでありますけれども、今年度は新調理場に農産物を納入していただく生産者を募集します。出荷者連絡協議会を立ち上げて、令和5年、来年2学期からの新調理場の稼働に向け、計画的に作付を行っていただくよう考えておるところであります。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) しっかりと協議会で協議していただき、大規模な調理場になっても、さらなる地産地消を進めていただきたいと思います。

最後に、三次の強みである食料自給できる自然環境を生かし、三次の農業を資源循環型で持続可能なものになるよう、多様化する若者の農業への関わり方に沿った具体的な取組や、子供たちの人権を尊重し、三次で自分らしく伸び伸びと暮らせるよう、私たち大人と一緒に考え、取り組んでいきたいと考えます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は15時25分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 3時12分——

——再開 午後 3時25分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 真正会の齊木亨でございます。議長のお許しを得ましたので、質問に入らせていただきます。今日最後の質問者になりますが、前の人と重複した部分もあるかもわかりませんので、その辺りはよろしくお願ひしたいと思います。

まず、最初の質問でございます。三次市の地域活性化施策について質問させていただきます。

人口減少の対策はということで、三次市は今年の4月で5万人を切りました。平成27年の三次市人口ビジョンにおきましては、2030年に人口5万人を堅持するといった目標を掲げておりました。予想より倍のスピードで減少していると感じます。RESASによりますと、現在の予想では、2025年には4万7,000人台で、2030年には4万5,000人台へと急激に減らしていくと予想されています。ほぼ毎年平均五、六百人の人口減少であります。実際に、人口で、三次市は前年度に比べ今年度は1.84%と、4割以上の減少率ですが、今年3月の自然増減では、出生者数21人に対して死亡者数が95人と5倍近くあり、転入転出の社会増減では、転出者が153人でありました。就学や就業で転出が多くなっていると思いますが、今年は例年より特に転出が多いように思います。人口の流入と流出の傾向ということで、本市の傾向はどのようになっているのかお伺ひいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長（中原みどり君） 人口の流入と流出の傾向ということですが、令和3年度の本市の社会増減について申し上げますと、転入者は1,223人で、転出者は1,578人となり、355人の社会減となりました。令和2年度は96人の社会減でしたので、大幅に社会減が進んでいます。また、転出者の推移を見ますと、令和3年度は1,578人で、前年度に比べ6人減少しています。一方、令和3年度の転入者につきましては1,223人で、前年度に比べ265人の減少となっており、令和3年度に社会減が進んだのは、転出者が増えたのではなく、転入者が減ったことが要因であると考えられます。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） 人口減少の現状というものは、今、社会減という、そういうことが大幅になったということでございますけれども、本市の社会増減の関係と、就業が少なくなったという、この現状をどのように把握されておられますか。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 先ほどの転入者が減ったということの要因につきましては、転入者を対象としたアンケートの結果によりますと、転勤が最も多い理由となっております。令和2年度から、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、休業や事業を縮小せざるを得ない事業者の回復が遅れている、こういったことも少なからず影響しているのではないかと考えています。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） 今の話を聞かせていただきますと、社会減については、やっぱり多少コロナの影響がかなりあるのではないかと、三次市においての仕事が減ったというような判断もできるかと思えます。これは、今後の三次市、今、急激に減ったということではありますが、経済的な関係で人的な動きが出てきておりますので、今後は少し回復する、そういう見込みもあるような気がいたします。

次に、人口減の要因と対策ということで、重複しておるかもわかりませんが、大ざっぱに本市のお考えをお伺いしたいと思います。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 本市の人口減の要因と対策ということですが、午前中の答弁と重複することもあると思いますが、人口減少には自然減少の幅が拡大傾向にあることや社会減

の継続など、様々な要因があり、人口減少を抑制していくためには、出生数の確保、転出者の減少、そして転入者を増やす取組等が重要であると考えております。特に社会減に対しては、コロナ禍で地方への関心が高まっているこの機運を捉えて、Uターン者や、三次市を選んで移住するIターン者を増やすために、移住・定住ポータルサイトやSNSを活用して、三次で実現できるライフスタイルや子育て、医療、教育、就労、就農の支援など、三次暮らしの魅力をしっかりPRする情報発信に加え、移住者に寄り添った丁寧な相談体制や住宅取得の支援など、総合的な移住支援を進めていきたいと考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) この人口増の施策につきまして、今のところ、市内には結婚支援、そういうものがございますけども、こういうものの実績というのは分かりますでしょうか。また、この施策について、こういうものについて今後どのようにお勧めされるか、お伺いしたいと思います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 本市では、出会いの場を積極的に創出する市内の結婚支援グループへの支援を行っております。実績については、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大のため、イベントについては実施がなく、支援等の実績もない状況です。本市では、これまでも結婚を望む方へ多様な出会いの場を積極的に創出する婚活事業を実施されているこういった団体に対して、イベントの開催等について支援を行ってきました。昨年度は、これまで行ってきました結婚コーディネーター事業が終了することとなりましたため、これまでの取組を検証し、より使いやすい形ということで、今年度からは、縁つなぐ出会い創出支援事業として取り組んでいるところです。

こういった、財政的な支援のみでなく、開催されるイベントの情報発信であるとか、具体的なそのプログラムの内容の提案なども、そういった支援も行いながら、結婚を望む方への出会いの場の創出につなげていきたいというふうに考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) つい先日、ちょうどニュースを見ておりましたら、最近の傾向で、昔のと言ったら言葉が過ぎますが、見合い結婚、見合いというものが少し評価されてきている、そういう話を聞きましたけども、今後、できればそういうちゃんとした出会いの場をつくるというのも案外いい傾向が出るかと思えます。ぜひこのことについては三次市もしっかり力を入れていていただきたいと思えます。

次に、過疎化対策ということで話を進めさせていただきます。

本市周辺の旧町村では急激に過疎化が進んでおります。特に作木町が一番多いんですが、また、中心市街地でもやはり高齢化ということで、一部地域では市街地でも減っているところがありますが、今増えている場所というのは、新しく住宅地に提供できた場所、そういうところに若い方が結構家を建てられて、それが人口増のそういう形になっていると見えます。市内で人口が特に増えている地区の特徴、今お話ししましたが、若い方が家を建てられているというのも1つの特徴でしょうが、市のほうで把握されている特徴というのは何かございますか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 人口が増えている地域とその他の地域の特徴ということですが、人口の減少率を見ると、旧町村や旧三次市の周辺地域で減少率が高くなっています。平成31年と令和4年の4月1日の人口を比較すると、酒屋地区はプラスに転じており、続いて、十日市地区や三良坂地区、神杉地区、八次地区では微減で、人口減少は緩やかになっています。これらの地区の特徴は、中心市街地に近いことや交通の利便性がいいという利点があり、三良坂地区に関しては住宅分譲地があることが要因だと考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) ちょっと大ざっぱですけど、人口を定着するにはどのような施策が効果的とお考えになられますか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 人口の定着、人口増の基本的な考え方というところで申し上げますと、これまでの答弁と重複するところがあるかも知れませんが、基本的には、出生数の確保であるとか転入者の確保、それから、転出者の減少に向けた様々な施策の推進によって人口の減少に歯止めをかけ、人口の定着につながっていくものと考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) もっともな答弁を頂きまして、ありがとうございました。

以前、このことに関しては、人口減少が著しい町に安価な住宅地を提供して人の定住を進めたいという質問をいたしました。定住したい方には、周辺地域でも選んで入りたいという、住みたいという方もおられます。空き家バンクなどで流入人口が増える中、今後の定住施策の一端として、そのことも市が取っていかれるべき姿ではないかと私は考えます。ちょっとこれは

質問には多分入れてないと思いますので、一応提案させていただいております。

次に、農業の担い手ということで、現在、農業の担い手不足が深刻であります。現在の若手農業者の新規就業状況と課題というものはどこにあるとお考えでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 若手農業者ということで、ちょっと本市の取組を紹介させていただきたいと思いますが、農業を専業とする45歳未満の就農者のうち、就農計画など、一定の要件を満たす方を認定新規就農者として認定をしております。本市では、令和3年度末までに28名を認定新規就農者として認定をしており、今年度は5名を予定しております。その認定新規就農者が今取り組んでいますのが、水稻、野菜、それから、果樹、肉用牛、酪農というような経営形態でございます。

そして、新規就農者の就農に当たっての課題といったところで言いますと、経営開始に向けた就農資金の準備でありますとか就農地の確保、また、地域との信頼性の構築、そういったものがあろうかというふうに考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 市内で活躍されている若手農業者が、今、酪農とか和牛、野菜、果樹、それぞれおられます。それぞれの取組の仕方ですね。そういうものが難しいかもわかりませんが、皆さんがどういうやり方でやっておられるかいう、そのことについてお伺いしたいと思うんですが、ちょっと分かりにくい質問で申し訳ないです。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 現在、この認定新規就農者が取り組んでいる品目について、先ほどちょっと答弁させていただきましたけど、アスパラガスに取り組んでいる新規就農者で言いますと、環境制御ハウスということで、自動灌水、自動の調光、そして自動の換気、そういった先端の技術を取り入れている農家も、新規就農者もおりますし、また、ハウレンソウで言いますと、収穫予想システム、こういったものを導入して、その収穫日には、収穫する労働力、これを効果的に今確保していく、そういった新たなシステムを導入して取り組んでいる新規就農者もございます。

また、自分で作った農作物を6次産業化して、それをネット販売まで展開をしている、そういった、新規就農者がいろいろな技術、またシステムを取り入れて頑張っている状況にございます。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） 今の答弁でございますけど、本当に私らはなかなかAIとかITを使った農業というものについてまだしっかり頭に入っていないというのがちょっと残念なことなんですけど、若い方はそういうのをどんどん取り入れられて、新しい農業の取組、そういうのをされていくということは、これからの日本を含めて、農業を進める1つの方向かと思えます。この部分は、先ほども質問の中にもありましたけど、やっぱり化学肥料なんかを使うケースが多いんですが、有機農業というものに対して、これもまた大事な1つの考え方にしていけないんじゃないかと思えます。新しい若手の農業者の考え方にもよりますが、アスパラなんかは特に有機堆肥をしっかり使われておりますね。

ここでもう一つお願いといいますか、農業者の高齢化によって、後継者がおられず、農業を辞めざるを得ない、そういった農家が各地域で見られます。それを解消するため、農業を辞めたい方の農業ハウスや畑を新規就農者に紹介するということ、それから、離農者と就農者のマッチング、そういう施策をお考えにならないか。以前このことについて質問したことがあります。人口減少で疲弊する地域の助けと定住を図る取組になると思えます。新規就農者が確かにこれまでのやり方の農業をされるかどうかは分かりませんが、そういう準備がされた、土地を使ってとりあえず農業を始めていく、そういうスタートが新規就農者に対してみやすいといいますか、場の提供になると思えます。そういったマッチングですよ。そのことについて市としてのお考えはないか、お伺いしたいと思います。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 農地等の継承、また担い手、農作業受委託等に関する相談につきましては、JA、県農業委員会など、関係機関と連携して取り組んでいるところでございます。地域での農業の担い手とか農地集積、こうした話合いも、関係機関が一緒になって地域の話合いに参加し、人・農地プランといった作成の支援も行っております。そうした廃業される方の農業の資産、土地、農地でありますとかハウス、機械等、そういったもののリスト化は、それぞれ関係機関で情報共有をしておりますが、そのマッチングといったときに、なかなか新規就農者とのタイミングが合わないという現状もございます。

ただ、新規就農者が今後新たに独立就農して農地を確保していく、その際には、そういったリスト化したものも情報提供し、本人の意向でありますとか所有者さんの意向、そういったところは確認をしながら、就農地のほうの確保もしているところでございます。特に決まった形でその制度化というのはしておりませんが、そういう情報がありましたら、それぞれが情報共有をして、また新規就農者につないでいく確認をしていく、そういった取組をしているところでございます。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） 確かに三次市はそういう場をつくってはおられませんけど、各支所、本庁、そういったところでやっぱりそういう情報提供ができるということ、そういうことができれば、何らかの形で情報を伝えて発信していただきたいと思います。

次に、ウッドショックと林業経営者の育成はということで話を進めさせていただきます。

今、木材の需要が、ウッドショックとして、アメリカの住宅金利のコロナ禍で在宅ワークが増えたと、そういうことで住宅需要が高まったということを知っています。アメリカ産木材の高騰をしたこととか、輸入のためのコンテナが不足していること、それから、海上移送費の高騰、それから、中国、ヨーロッパでの需要増で国内の木材が逼迫し、高騰につながっていることが大きな原因となっております。ウッドショック後の林業経営者の健全な育成と持続的な木材安定供給がこれからの林業経営に必要な取組であると考えます。

その中で、課題として考えていかなければならないのが、市内でも木材伐採業者が各地区で伐採を進めております。このことで、伐採跡がそのままになっている山林が目立つようになってきて、次の植林がされていない山林が増えています。伐採後の植林について、市として今後どのような対応をされていかれるのかお伺いしたいと思います。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 伐採後の再造林については、その後の保育管理経費も含め、約50年後の採算というものが見通せないことから、山林所有者の多くが再造林を望まないため、現状では天然更新になることが多く、再造林についてはほとんど実施されていない状況でございます。

昨年、国の森林計画制度の見直しが行われまして、市町村が策定する森林計画に植栽による更新を図るなどの項目が新たに追加をされました。これを受け、本市の森林計画においても、国の方針に基づいて、再造林や複層林化を促進する事項を追加するとともに、森林所有者や林業経営体と連携しながら、伐採跡地についても再造林を促すなど、適切な運用に努めていきたいというふうに考えております。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） 経営安定化と持続化に今注目を集めているのがエリートツリー、もしくは、伐採後、コウヨウザンの実用化と伐採後の植林への可能性。エリートツリーといいますと、成長の早い杉と聞いております。それから、コウヨウザンについては、伐採後の萌芽があって、再造林の植栽の必要がない、そういう特徴を持っております。そういった植林のこと、新しい選択木になると考えますが、これまでの日本の木材不足の原因の1つに、戦後の大量伐採、そ

れから木材そのものの不足が輸入につながって、長く国産材が低迷した時期、これがやっと抜け出した状況だと思います。国産材の自給率が半年ぶりに40%を超え、これから林業関係者が持続的な経営環境を保てるよう、国産材の安定供給に向けた取組が必要と思います。

本市としまして、森林経営管理制度やら森林環境譲与税、そうしたものを生かした支援をしていかなければ健全な木材業の形態が育たないと考えますが、そのことについての市のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) まず、伐採後の再生林について、議員が言われました成長の早いコウヨウザン等のエリートツリー、これにつきましては現在も研究をしておりますけど、やはりそういった再生林を行うに当たっては、林業経営に適する地域の選定、そして集約化、そういったところを図っていく必要があるかというふうに考えております。また、伐採と造林の一貫作業、これによって経費を削減していく、そういった取組なども含めまして、森林所有者を始め、森林組合などの関係者と協議をしていきたいというふうに考えております。

また、森林管理制度、これは本当に森林の適正な管理をしていくということで、森林環境譲与税も交付をされておりますけど、そういった環境譲与税、また国の補助事業等も活用しながら、適正な森林整備、また管理をしていきたいというふうに考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) これは長いサイクルの話ですので、またそのときそのときで適切な答えが出てくると思います。辛抱強く造林、植林、そういうものをやはり進めていかないと、今の日本の木材の発展というのはないと思いますので、ひとつこの辺はよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、JR西日本の赤字ローカル線の公表についてということで話を進めていただきます。これも先ほど同僚議員のほうから質問がございました。質問の内容について私と重複する部分が結構ありましたので、できるだけ重複部分については省きたいと思います。

以前、平成30年3月末に廃止に追い込まれた三江線のことを思い出してみました。当時、2016年度ですか、JR西日本からの報告で、年間の売上げが4,500万円弱、年間経費9億円、利用者数の平均値83人ということで、周辺の沿線の利用者が減ったと、増える見込みがないという判断から、沿線自治体の利用促進の取組とか努力や、JR西日本の経営努力もされる中で、各自治体住民と説明会の場を設けて、JR西日本の立場と状況を説明して、その廃止の条件を沿線自治体と最終的に協議されまして、代替バス導入案、そうした判断で、JR西日本が廃止届を出されております。

当時の国の考え方というものは、あくまでも地域とＪＲで話し合っただけで結論を出してくださいという、そういうスタンスでありました。沿線自治体議員で設立しました三江線を守る議員連盟、これは請願事項として、やっぱり鉄道事業者が鉄道事業法に基づいて廃止の届出を行おうとする場合には、沿線住民、関係自治体と十分な協議、合意を得て行うような法的な整備を行うこととか、不採算路線において安全性、利便性向上に必要な設備改良が、経営上困難な設備投資をする、支援するために鉄道路線維持確保対策予算を設けること、中山間地等、過疎地域における鉄道を軸としたまちづくりを進めるため、国としてＪＲや自治体に対して最大限の支援策を講じることといった請願事項、そういった署名を国土交通省の鉄道局のほうへ持ってまいりました。

そのときに、藤田鉄道局長が、当時の鉄道局長ですが、あくまでも地域とＪＲで話し合いと、そういうことを申されておりましたけども、今年６月５日の中國新聞によりますと、国土交通省、今の上原鉄道局長、この方は、廃止や見直しをしようとするときには、関係自治体や利害関係に十分説明するという規定があったとした大臣指針、そういうものが現在も有効であると申されております。

今回、このようなＪＲ西日本の公表にたどり着いた一番の課題、これは、コロナ禍の中、観光や旅行、県を越えた移動の制限など、利用者が行動を控えたことが大いに考えられます。この議論を求められた背景に、地元としていかに利用者を増やすかが問われることとなります。国内の移動、インバウンドの縮小など、需要の減少が出たことがはっきりと分かります。このたびＪＲ西日本社長の運行見直しの発言については、コロナ禍を背景とした岐路に立った鉄道や公共交通の課題や在り方を議論しなければならない契機とされて、赤字路線のうち17路線30区間の収支状況が公表された。それまでは、新幹線、あるいは関西圏の一部鉄道、山陽本線の一部などが大都市圏に接する路線でありますけれども、それが黒字で、ＪＲ西日本の営業黒字を稼いでおりました。ＪＲ西日本全体では七、八百億円で、そういう黒字でありましたけど、このたび逆の数字が、マイナスの数字が出ております。

確かにこのコロナ禍の影響は、特にインバウンドや国内利用者の減った公共交通、また観光業者に大きな痛手であったと思います。なかなか質問へよう入らんですが、今回、市長が先ほど丁寧な発言をされましたけど、今回、議論の中で大事なことは、やっぱり利用者数を増やすことだと思いますけども、利用者として考えられるのは、高校生が通学する時間帯、それから本数、運行時間、本数の適正化、そういったものが考えられると思いますけど、市としてそのことについて何かお考えがありますでしょうか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 市内の高校生の声ということですが、昨年度から、市内の高校の高校生、それから保護者も含めて、ＪＲの利便性、利用促進に関するアンケート調査を行っております。これまでもそういった声を基に、県を通してＪＲのほうへは、必要なものについ

ては要望という形を取っておりましたが、昨年度からは、さらに保護者も含めた形で現在取りまとめを行っているところです。多くの意見を頂いておりますので、それらをしっかり見て、必要なものについてはJRのほうへも伝えていきたいというふうに考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 議論はこれからと、緒に就いたということでもあります。先ほども上下分離方式とか、そういう考えも出ておりますけど、もう一度三次市のお考えをお聞かせ願いたいと思います。重複が多いもので、この分についてはもう一度お話を聞かせていただいて終わりにしたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 総括的にお答えさせていただきたいというふうに思いますけれども、JRの利用促進につきましては、午前中にも議論ありましたように、やはり一人一人が自分事として考えて、公共交通機関をいかに今後持続可能なものにするかといったところが大事な要素ではないかというふうに思います。コロナによって大きく見直される大きなきっかけができましたけれども、振り返ってみても、それまでも、福塩線についても芸備線についても、利用者については減少していたといったような傾向もあります。その要因としたら、やっぱりここ近年のモータリゼーションの進行によって車社会になったということでありまして、やはり車をふだん利用される方にとっては、JRというのは縁が遠いといったようなことであります。

今般、17路線30区間についてJRからの公表がありまして、こういった断片的なデータや経営状況だけで見直しや廃止というのを判断すべきではないと思いますけれども、一方で、こういった赤字の収支状況が公表されたことによって、公共交通機関に対する関心というのが利用者以外の方からも見られつつあるというふうに感じております。

利用者視点で言えば、やはり便利のようにダイヤを改正してほしいというふうには思うんですけども、全然JRを利用されない皆さんにとっては、そのダイヤがどうなっているのかといった関心すらなかなかこれまではなかったといったようなことであります。そういった関心を高めるための1つのきっかけとして、利用促進を、今後、JRを始め、芸対協であるとか福対協であるとか、あるいは広島との広域都市圏の中で利用促進をしっかりと図りながら、今後の地域公共交通を守ることから生かすといった取組をしっかりと行っていきたいというふうに考えております。

いずれにしても、鉄道にしても地域公共交通、バス路線にしても、本当に大きな転換期を迎えておりますので、今回の転換期を機に、効率性と、そして持続可能な地域公共交通の在り方をしっかりと今後国と県を交えて議論してまいりたいというふうに考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） なかなかこの部分については今結論を求めてもどうにもなりませんので、しっかり議論なり、思いを固める時期ではないかと思えます。

しかし、全国から見たときに、三次に行くのはどうやって行けばいいのか、そういう、仮に東京のほうで見ますと、新幹線に乗って行って、広島から芸備線に乗り換えれば三次まで行かれると。芸備線のJRの話をして飛行機をしてもいけませんけど、飛行機だったら、羽田から飛んだら広島に着くと。広島に着いたら、今のところ、一旦広島駅までバスで戻って、それから三次へ行くという。三次というものがなかなか全国で十分な認識がされないというのも、やはり交通の駅、そういうものも大きな要因があるのではないかと思えます。そういう、今後の議論が始まる中で、鉄道を一旦なくしてしまうと、どうも復活できないし、大事にせないかん、そういう守り方も併せて考えていかなければならないことではないかと思えます。

それでは、次に、寺町廃寺跡活用についてということで話を進めさせていただきます。

これまで、かつての同僚議員が寺町廃寺跡の保存及び整備について何度か質問されております。令和2年10月に第8次の発掘調査を終えて、今年に「史跡寺町廃寺跡－推定三谷寺跡第1～8次発掘調査総括報告書－」というものを刊行されたことで、この発掘調査は最終的に終了したということになるのでしょうか。今後の事業計画についてお聞かせいただきたいと思えます。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 史跡寺町廃寺跡の今後のスケジュールということですが、本市では、史跡寺町廃寺跡の適切な保存と活用に向けた整備事業に平成30年度から着手をいたしまして、昨年度については、これまでの発掘成果を学術的な観点からまとめた発掘調査総括報告書を刊行したところです。

今後の整備スケジュールについては、文化庁から示された指針や指導に基づいて、令和4年度から令和5年度にかけて、将来にわたって保存・管理していくための保存活用計画の策定を予定しています。さらに、令和6年度には、具体的な整備内容を検討して整理をした整備基本計画の策定を予定しており、令和7年度以降には、整備工事に伴う基本設計及び実施設計をした上で、史跡整備工事に着手をしていきたいというふうに考えています。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） この整備計画に地元も一緒になってこの報告を出されるのかどうかお伺いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 整備事業の今後についてですけれども、寺町廃寺跡の適切な保存と活用に向けた各種計画の策定を予定しております。これらの計画策定に当たっては、有識者や地元の代表者などで構成する委員会を設置する必要があります。

先ほども言いましたように、今年度から令和5年度にかけて策定予定の保存活用計画では、史跡の歴史的・文化的価値に即した計画の策定が必要なため、主に学術的な観点からの検討を行うこととなります。そのために、事前に和田自治連合会と協議を行った結果、このたびの委員会には、地元からアドバイザーとして参加をしていただき、必要に応じて助言や地元住民の情報提供に御協力を頂く予定としております。

なお、保存計画策定後に予定している整備基本計画の策定に当たっては、具体的な整備方法の検討が必要となるため、引き続き地元住民自治組織と連携しながら事業を進めていきたいというふうに考えております。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） この寺町廃寺跡については、私もあれこれ言うあれでもないんですが、かなり歴史的な重みのある場所であると、そういうふうに思います。以前、福岡市長のおじいさんの、先々代の時代に整備計画も出されて、立派な模型といいますか、そういうのもあったり、資料館という話もあったようですが、これは多分、今回は一旦なくなって、新たな形になるのではないかと思います。今、私はこの前遺跡のほうを見て歩きましたら、えらい草がぼうぼうになっておりまして、中にも入れない。地元の人がおられて、「あこに入るのは、ママシがおるかもわからんけ、入らんほうがええで」と言われました。実際にそこへ訪れる高校生、中学生ですか、そういうのもおられて、実際には道端で、中に入らずに、看板もちょっと草の間に見えていましたけど、そういう状況で今の遺跡が守られている、紹介されているような状態になっております。計画が策定されるまでに時間もかかると思います。それまでの管理ですね。やっぱり草も刈ってあったり、それらしい形に常にしてあるべきだと思いますが、これについて、年に2回のこれまでは草刈りとかなされておりますけど、2回でもちょっと足りないと思います。あの草の伸び具合ではね。それまでの維持管理について、何かお考えがありましたら。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 市には、史跡寺町廃寺跡を含めた5つの国史跡のほか、多くの指定文化財がありまして、年間を通して市内の文化財の環境整備に努めているところであります。その中で、史跡寺町廃寺跡は、議員が言われました年間2回の草刈り、そして地元の方の力も借

りながら史跡の維持管理に取り組んでいます。

なお、今後の維持管理は、保存活用計画や整備基本計画を策定する中で、課題として位置づけて検討していく予定としています。それまでの間は、引き続き草刈りを始めとした環境整備を中心に、史跡の現状や来場者の状況を踏まえながら史跡の維持管理に努めてまいりたいと思います。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) もう一つ、私はちょっとほかの情報を得て話を今回させてもらうんですけども、整備計画が完了するまでに、この遺跡に立てられた看板で史跡を案内されておりますけども、そこへ、時代に応じた、現代に応じたAR、VR、そういうものを使って建物の紹介ができないか。スマホ、タブレット等でQRコードなりをセットして、そこであれすると全体の姿が出るとか建物の紹介が出るとか、そういった廃寺跡の様子を伝えることができないか。これは、できれば堀川副市長、せつかくこういうエキスパートだと私は思いますので、何かそういう思いがございましたら、ぜひ紹介していただきたいと思います。

(副市長 堀川 亮君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 堀川副市長。

[副市長 堀川 亮君 登壇]

○副市長(堀川 亮君) ちょっとこの分野のエキスパートがどうかは必ずしもあれなんですけれども、お答え申し上げますが、史跡寺町廃寺跡のような、こういった寺院跡の整備というのは、建物の土台部分の復元や説明看板設置など、公園型の整備というのが全国的には主流となっているところでございます。しかしながら、このような整備の場合には、実際の建物自体は復元ができていないというために、訪れた方々にとってはやはり当時のイメージというのはどうも湧きにくい。先ほどおっしゃったような、せつかく訪れていただいても、ただ草むらがあるだけでよく分からないと、そういうことになっているということで、やはりイメージが湧きにくく、遺跡への興味・関心を持つことができないといったような文化財活用という観点での部分の課題が見られていると。

今、議員御指摘いただきましたVR、AR、VRというのがVirtual Reality、仮想現実でございます、ARというのがAugmented Reality、これが拡張現実。拡張現実というのは、仮想現実、仮想の世界と現実の世界を重ね合わせて、数年前にポケモンGOというゲームがはりましたけれども、ああいったような現実の空間とゲームの仮想空間のようなものを重ね合わせて運用するというようなものが、これがARでございます。こういったものを活用しますと、文化財分野では、実際に建造物として復元できない建物も、あたかもそこに建物が復元されたかのような表現をすることができまして、史跡寺町廃寺跡といったような寺院の跡には、特に当時の建物の大きさやインパクトをダイレクトに体験できて、史跡への御興味や関心の拡大につながるという可能性が期待できるというところで。

ただ、全国的にもこのような事例がまだまだ少ないという現状がございますけれども、この史跡寺町廃寺跡の今後の活用において、デジタル情報の付加による情報の伝達機能というのは1つの手法であるということとは言えると思います。こういった先端技術を用いた史跡寺町廃寺跡の活用を検討するに当たりましては、VR、ARで表現したい建物の復元イメージの検討ですとか実際の運用面での方針とか、もちろんコスト、これはやはりデジタルデータを書き込むということになればそれだけの費用がかかりますので、こういったコストとの費用対効果などの諸課題の検討を行う必要があると考えております。

まずは、今、教育次長からも御説明させていただいた今後の保存活用計画ですとか整備基本計画、こういったものを策定する中で、有識者の皆様からの御意見なども伺いながら、所管の教育委員会を中心に検討していくことになると考えております。

以上です。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) この整備計画を進めても、建物が実際に建つわけではないと思いますので、せめて訪れた方に、表の看板だけでなく、現地に入って、建物、それからいわれ、そういうものが紹介できるような形、今風のスマホ、タブレットを使う、そういう紹介というのがあってしかるべきだと私も思いますので、ひとつこれからの考えの中に入れていただければと思います。

それでは、次の質問に移ります。支所の権限拡大ということで話を進めさせていただきます。

この4月になりまして、これは作木町の一般県道大津横谷線というのがございます。その中の大津・森山間で、道路側溝に埋まった土砂、こういうものを取っていただきました。この区間はずっとほぼ全線、そういう土砂、落ち葉などが堆積しておりまして、ほとりによると、うっかり石を踏んだり、タイヤがパンクしたりするような状況でありました。今回、撤去していただいた箇所というのはほんの一部ではありますけど、本当に見違えるような形になっております。このことで、今回は一部でしたけども、この北部3町は特にそういう落ち葉、倒木、落石、そういうものが多い道路を維持しております。

そういった中で、私は平成26年のときの一般質問の中に、道路保全要員という言葉で、そういう確保はどうかという質問をさせていただきました。当時の答弁については、多様な維持管理業務ということで、職員で対応できないと。そのことについては精通する土木業者へお願いするという。だから道路保全要員は必要ないとおっしゃられました。

現在、市では、一部直営で道路保全をされておりますけども、その保全や維持管理の範囲は市内のどこまでをされているのかお伺いしたいと思います。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 秋山部長。

[建設部長 秋山和宏君 登壇]

○建設部長（秋山和宏君） まず、作業員の作業内容については、主に支障木の伐採、ポットホール対応、側溝の堆積の除去作業です。作業員２人体制で行っており、主に旧三次市内を中心に作業をいたしておるところです。必要に応じては支所管内へも手伝いに行くこともございます。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） ほんまに来てもらうつもりか私もよう分かりませんが、やっぱり市民サービスで一番目につくところであります。あの道路が悪いとかいうのはね。だから、そういう対応が私は市としてはっきりしていただくのに、支所にその機能を持たすか、そういう道路の保全要員を確保していただいて、軽微な作業はその方にやっていただいたほうが経費が安くつくのではないかと思います。そこのところ、もう一度質問とさせていただきますので、答弁をお願いします。

（建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 秋山部長。

〔建設部長 秋山和宏君 登壇〕

○建設部長（秋山和宏君） 支所への直営の作業員についてという御提案ですけれども、以前申し上げた回答と同じように、現在のところも計画をいたしておりません。ただ、各支所の直営の業務が必要な場合においては、先ほども申しましたように、事前に協議して、土木課の直営の要員で対応できるように調整をしていきたいと思っております。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） 時間が参りました。質問はこれで終わらせていただきます。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（山村恵美子君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思ひます。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

明日の会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦勞さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時25分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年6月20日

三次市議会議長 山 村 恵美子

会議録署名議員 藤 岡 一 弘

会議録署名議員 横 光 春 市